

平成 27 年度文部科学省先導的₁大学改革推進経費による委託研究

(受託先:公益財団法人アジア学生文化協会)

留学生受入れ支援方策の検討に関する調査研究

平成 28 年 3 月 30 日

研究グループ代表 白石 勝己

(公益財団法人アジア学生文化協会 理事・事務局長)

留学生受入れ支援方策の検討に関する調査研究

序

本調査は 2015 年度文部科学省先導的・大学改革推進経費による委託研究として公益財団法人アジア学生文化協会が受託し実施したものである。受託団体である同協会内に事務拠点置き、広く関連分野の研究者ならびに統計学の専門家にご参加いただいた。調査メンバーは以下の通りである。

調査研究メンバー

研究グループ代表 白石 勝己（公益財団法人アジア学生文化協会 理事・事務局長）
副代表 太田 浩（一橋大学国際教育センター 教授）
研究メンバー 新田 功（明治大学政治経済学部 教授）
上別府 隆男（福山市立大学 都市経営学部 教授）
秋庭 裕子（一橋大学商学研究科 特任准教授）
渡部 由紀（一橋大学商学研究科 講師）
新見 有紀子（一橋大学法学研究科 講師）

当調査研究の一環として、UNESCO 統計局（UIS 本部カナダ モントリオール）の研究者 Dr. Chiao-Ling Chien の来日の機会を得て、特別セミナーを実施した。当特別セミナーにおいては「留学生（International Student, Foreign Student）」の国際的な定義、留学生の国際移動状況、教育同等性の基準となる国際標準教育分類（ISCED）等について、最新のデータに基づいた極めて意義深い話を聞くことが出来た。貴重な時間と資料を提供くださった Dr. Chiao-Ling Chien に心から感謝の意を表したい。同発表資料は講演者の許可を得て、本調査報告書の巻末に Appendix として掲載した。

また、関連の深い論考を 2 本掲載した。当調査研究にとって極めて有益な資料であり、これらも合わせてご参照いただきたい。ご寄稿、掲載を承諾いただいた原田正美 岡山大学准教授、太田浩 一橋大学教授に感謝を申し上げたい。

特別寄稿論文 原田 正美（岡山大学 ヤンゴン事務所）
コーディネーター事業を通じたミャンマー留学生に関する分析
太田 浩（一橋大学国際教育センター 教授）
日中留学生交流：日本側から（中国から日本への留学）の分析
資料掲載 Dr. Chiao-Ling Chien（UNESCO 統計局）
国際学生流動性の潮流と動向を探る セミナー資料

本調査資料の取りまとめに当たっては、東京外国語大学大学院博士課程の川崎妙美氏、一橋大学大学院修士課程の二子石優氏にお手伝いいただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

研究代表者 白石 勝己
公益財団法人アジア学生文化協会 理事・事務局長

目 次

序	2
1章 調査概要	7
1-1 調査の目的	7
1-2 調査研究の内容および方法	8
2章 近年の調査研究から見る留学生受入れ施策評価	10
2-1 留学生 30 万人計画の概要：留学生受入れ方策と施策一覧	10
2-1-1 留学生 30 万人計画の目標と方策	10
2-1-2 留学生 30 万人計画の施策	13
2-2 留学生受入れ施策の行政評価と事後評価	20
2-2-1 行政事業レビュー	20
2-2-2 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）についての行政評価と事後評価	22
2-2-3 留学生交流支援制度（H20-21）、留学生短期受入と日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業（H22-25）についての行政評価と事後評価	30
2-2-4 産学連携による留学生向け実践的教育事業（アジア人財資金構想）についての行政評価と事後評価	40
2-2-5 留学生 30 万人計画に向けた事業評価について	48
3章 留学生受け入れ戦略に関する考察	50
3-1 各国政府と国際機関における「外国人留学生」の定義とデータ収集の状況、並びに留学生数のカウントに関する提案	50
3-1-1 米国	50
3-1-2 カナダ	51
3-1-3 英国	53
3-1-4 オーストラリア	55
3-1-5 ドイツ	57
3-1-6 フランス	58
3-1-7 国際機関：UIS、OECD、Eurostat	59
3-1-8 外国人留学生のカウントに関する提案	63
3-2 世界的な留学生移動と日本における留学生受け入れの状況	65
3-2-1 留学生受入れ国の状況	65
3-2-2 留学生受入れ理念モデルの変遷	67
3-2-3 留学生送り出し国の状況	69
3-3 留学生誘致戦略に関する考察	72
3-3-1 WES の 4 分類による留学生受入れ戦略	72

3-3-2	日本における留学生受入れ戦略試案	74
4章	各国・地域における大学進学・留学プロセス分析	78
4-1	ミャンマーにおける大学進学、留学プロセス分析	78
4-1-1	教育システムと進学状況	78
4-1-2	海外留学の傾向	87
4-1-3	日本留学のアドミッションプロセス	90
4-1-4	関係機関・関係者・専門家ヒアリング	91
4-2	インドにおける大学進学、留学プロセス分析	92
4-2-1	教育システムと進学状況	92
4-2-2	海外留学の傾向	94
4-2-3	日本留学のアドミッションプロセス	96
4-2-4	関係機関・関係者・専門家ヒアリング	101
4-3	ブラジルにおける大学進学、留学プロセス分析	102
4-3-1	教育システムと進学状況	102
4-3-2	海外留学の傾向	105
4-3-3	国境なき科学計画	106
4-3-4	ブラジル人の日本留学傾向	107
4-3-5	ブラジルにおける日本語教育の状況	108
4-3-6	ブラジルにおける日本留学の促進・阻害要因	109
4-3-7	留学コーディネーター事業に関する一考察	110
4-3-8	日本への学部留学に向けた広報募集プロセスについて	111
4-4	アフリカ・サブサハラ(ザンビア)における大学進学、留学プロセス分析	115
4-4-1	教育状況、大学進学プロセス	115
4-4-2	ザンビアからの海外留学の傾向	117
4-4-3	ザンビア人の日本留学の課題と対策	118
4-5	フィリピンにおける大学進学、留学プロセスの分析	123
4-5-1	教育システムと進学状況	123
4-5-2	海外留学の傾向	127
4-5-3	日本留学のアドミッションプロセス	128
4-6	インドネシアにおける大学進学、留学プロセス分析	136
4-6-1	教育システムと進学状況	136
4-6-2	海外留学の傾向	140
4-6-3	日本留学のアドミッションプロセス	141
4-7	米国における大学進学、留学プロセス分析	148
4-7-1	教育状況、海外留学の傾向	148
4-7-2	米国からの交換留学:ミネソタ大学の事例	151

4-7-3	交換留学を目的とした日本留学促進に関する考察.....	154
4-8	欧州域内における留学交流【Erasmus+】プロセス分析.....	156
4-8-1	はじめに.....	156
4-8-2	エラスムス計画.....	156
4-8-3	エラスムス・ムンドゥス計画.....	157
4-8-4	エラスムス・プラス(Erasmus+).....	158
4-8-5	日本留学とエラスムス・プラス.....	160
5章	新たな施策評価手法と実施施策に対する試論.....	166
5-1	デルファイ法による留学生受入れ施策評価と試行.....	166
5-1-1	はじめに.....	166
5-1-2	調査の内容と調査対象.....	166
5-1-3	集計結果の分析.....	168
5-1-4	留学生受入施策に関する自由記述.....	175
5-1-5	おわりに.....	180
6章	本調査研究の要旨と提言.....	183
6-1	2章「留学生 30 万人計画の概要」と施策の整理、行政評価.....	183
6-2	3章 留学生受入れ戦略に関する考察.....	184
6-3	4章各国・地域における大学進学・留学プロセス分析.....	186
6-4	5章新たな施策評価手法と実践.....	188
参考文献	190
アンケート調査票.....		201
特別寄稿 コーディネーター事業を通じたミャンマー留学生に関する分析.....		207
日中留学生交流：日本側から(中国から日本への留学)の分析.....		210
特別セミナー「国際学生流動性の潮流と動向を探る」発表資料.....		223

執筆担当一覧

- 1章 調査概要 (白石勝己)
- 2章 近年の調査研究から見る留学生受入れ施策評価
 - 2-1 留学生 30 万人計画の概要：留学生受入れ方策と施策一覧 (渡部由紀)
 - 2-2 留学生受入れ施策の行政評価と事後評価
 - 2-2-1 行政事業レビュー (新見有紀子・秋庭裕子)
 - 2-2-2 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 (G30) についての行政評価と事後評価 (秋庭裕子)
 - 2-2-3 留学生交流支援制度(H20-21)、留学生短期受入と日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(H22-25)についての行政評価と事後評価 (新見有紀子)
 - 2-2-4 産学連携による留学生向け実践的教育事業 (アジア人財資金構想) についての行政評価と事後評価 (新見有紀子)
 - 2-2-5 留学生 30 万人計画に向けた事業評価について (新見有紀子・秋庭裕子)
- 3章 留学生受け入れ戦略に関する考察
 - 3-1 各国政府と国際機関における「外国人留学生」の定義とデータ収集の状況、並びに留学生数のカウントに関する提案 (太田浩)
 - 3-2 世界的な留学生移動と日本における留学生受け入れの状況 (白石勝己)
 - 3-3 日本留学における内的要因・外的環境と誘致戦略 (白石勝己)
- 4章 各国・地域における大学進学・留学プロセス分析
 - 4-1 ミャンマーにおける大学進学、留学プロセス分析 (上別府隆男)
 - 4-2 インドにおける大学進学、留学プロセス分析 (上別府隆男)
 - 4-3 ブラジルにおける大学進学、留学プロセス分析 (白石勝己)
 - 4-4 アフリカ・サブサハラ (ザンビア) における大学進学、留学プロセス分析 (秋庭裕子)
 - 4-5 フィリピンにおける大学進学、留学プロセス分析 (渡部由紀・新見有紀子)
 - 4-6 インドネシアにおける大学進学、留学プロセス分析 (渡部由紀・新見有紀子)
 - 4-7 米国における大学進学、留学プロセス分析 (秋庭裕子)
 - 4-8 欧州域内における留学交流【Erasmus+】プロセス分析 (新見有紀子)
- 5章 新たな施策評価手法と実施施策に対する試行
 - 5-1 デルファイ法による留学生受入れ施策評価と試行 (新田功)
- 6章 本調査研究の要旨と提言 (白石勝己)

Appendix :

- アンケート調査票 (新田功)
- コーディネーター事業を通じたミャンマー留学生に関する分析 (原田正美)
- 日中留学生交流：日本側から (中国から日本への留学) の分析 (太田浩)

各種資料収集・作製およびデータ処理 (川崎妙美・二子石優・柴田涼)

1 章 調査概要

白石 勝己（公益財団法人アジア学生文化協会）

1-1 調査の目的

日本における外国人留学生の受入れが、その目標値を設定し政策的意図が明確にされたのは1983年当時の中曽根政権において21世紀初頭までに10万人の留学生を受け入れるとした「留学生受入れ10万人計画」からである。政策的背景としては、留学生受け入れを通じ途上国の人材育成に貢献すること等で、対外政策上「重要な国策の一つ」として位置づけられた。また、当時の欧米留学生受入れ先進国と比較しても、米国31万人（1980年）、英国5万2千人（1980年）、ドイツ5万7千人、フランス11万9千人、日本1万人とその数が際立って少なかったことがその根拠とされた。10万人という数は、当時のフランスの留学生受入れ数から、これを目標とすることとされた。

施策の基本方針として、国費留学生増とそれを牽引力とする私費留学生の受入れ、私費留学生統一試験の海外実施と渡日前の入学許可の推進、現地相談体制の充実、留学生宿舍の確保、国内外での日本語教育の推進などであった。これらの施策と同時に、法務省入国管理局による「留学生受入れ」施策も紆余曲折を経つつ、留学、就学にかかる在留資格認定証明書の発給方針を緩和したことにより、2003年には目標値である10万人を超えることとなった。

その後引き続きステップとして2020年までに留学生を30万人受入れることを目標とする「留学生30万人計画」が2008年に策定された。この計画においては10万人計画での「知的国際貢献」という観点を継承しつつも、日本における「高度人材の確保」に主眼を置いた「優秀な留学生の戦略的獲得」が主役の位置を占めることとなった。その方策と示されたのが下記の5項目である。

1. 日本留学への誘い ～日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開～
2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ～日本留学の円滑化～
3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～
4. 受入れ環境づくり ～安心して勉学に専念できる環境への取組～
5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 ～社会のグローバル化～

各省庁では、これらの方策を下にその目標達成に向けて、日本留学に関する情報発信の強化や奨学金による経済的支援、留学終了後の就職支援等の様々な施策に取り組んでいるところであるが、厳しい財政状況の中これらの施策をより効果的に実施していく必要がある。そのため

に、海外の学生がどのようなプロセスを経て自国での大学への進学、海外への留学、日本への留学を決定してゆくのか、実際の意思決定プロセスを各国ごとに詳細に把握した上で、適切なタイミングで施策を実施していくことが肝要である。

平成 26 年度に実施した先導的の大学改革推進委託事業「日本人の海外留学及び海外からの留学生受入れ支援の具体的施策等の検討に係る調査研究」では、海外の学生が日本留学を決めるまでの意思決定に関わる要素及び阻害要因の抽出を行ったが、意思決定プロセスの構築までは至っていない。

そこで、今回の調査では、前述の調査をはじめとする先行研究や行政資料を下に、これまで実施された施策を俯瞰・分析し、外国人留学生の受入れに対する実態的効果を検証することとした。同時に各国の学生が自国での進路、海外留学、日本留学を決めるまでの意思決定プロセスを考察し、さらに、それらのプロセスを下に日本における留学生受け入れ戦略を考察し、今後の施策の立案に活かすことを目的とする。

1-2 調査研究の内容および方法

当調査研究の内容及び調査方法は、各章ごとに以下①から④の通り実施している。

- ① 留学生 30 万人計画で実施されている施策の全体像を把握しつつ、個別施策の分析を行う。
(2 章)

調査手法：

- ・ 2008 年以降「留学生 30 万人計画」で実施されている施策の全体像を行政資料、先行研究等により俯瞰的に把握する。
 - ・ 同計画で実施された施策につきその具体的な実施状況、評価を概括分析する。
 - ・ 2008 年以降「留学生 30 万人計画」で実施され終了した具体的施策を取り上げ、行政レビューシート等によりそのインプット、アウトプット、アウトカムを分析する。
- ② 世界的な留学生の移動状況、日本における留学生の受入れ状況を分析し、留学生誘致戦略の考察を行う。(3 章)

調査手法：

- ・ UNESCO 等の資料から留学生の移動状況、日本における留学生受け入れ動向の考察を行う。
 - ・ UNESCO、OECD、EUSOSTAT、主要留学生受け入れ国における「留学生」の定義を把握し、日本における「留学生」の属性、カウント方法について提案する。
 - ・ 日本における留学生受入れの SWOT 分析を行い、誘致戦略を考察する。
- ③ 各国における高等教育進学プロセス、海外留学、日本留学プロセスを分析する。(4 章)

調査手法：

- ・ 対象国を訪問し関係者、関係機関にヒアリング調査を実施する。
- ・ その他、訪問ができない対象国については、日本国内にて関係者、関係機関にヒアリング

調査を実施し、あるいは文献等で調査を行う。

- ④ 新たな留学生受入れ施策および施策評価方法を提案し、評価手法を試行する。(5章)

調査手法：

- ・ 情報提供・誘致戦略として実践的なWEB活用手法を紹介する。
- ・ 施策評価方法としてデルファイ法による専門家評価の試行を行う。

2 章 近年の調査研究から見る留学生受入れ施策評価

2-1 留学生 30 万人計画の概要：留学生受入れ方策と施策一覧

渡部 由紀（一橋大学 商学研究科）

1983 年に開始した「留学生 10 万人計画」¹の数値目標が 2003 年に達成され、その 5 年後の 2008 年に「留学生 30 万人計画」²が発表された。1983 年に始まった「留学生 10 万人計画」は、高度経済成長を遂げ経済大国となった日本が国際社会の一員として果たすべき貢献という外交戦略モデル理念を重視した、政府開発援助（ODA）政策であった。一方、「留学生 30 万人計画」は、高度人材獲得モデルまたパートナーシップモデルといった留学生受入れの理念に基づいた、高等教育政策へと発展した。「留学生 30 万人計画」の政策立案は、高等教育市場のグローバル化が進む環境下で学生の流動化が加速するのみならず、教育プログラムや教育機関の越境も目立ち始め、教育サービス（特に高等教育）の貿易自由化の議論が活発になってきた一で行われた。日本をより開かれた国にすること、また大学の国際的な競争力と協力を強化することの重要性が広く認識されるようになっていた。本節「2-1 留学生 30 万人計画の概要」では、前述した背景と理念に基づいて策定された「留学生 30 万人計画」の政策目標と課題、そして目標と課題を達成するためにこれまでに実施されてきた具体的な施策について概括する。

2-1-1 留学生 30 万人計画の目標と方策

「留学生 30 万人計画」は 2008 年 1 月に福田内閣総理大臣施政方針演説で打ち出された後、中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会で具体化に向けた検討を行い、2008 年 7 月 8 日に「『留学生 30 万人計画』の骨子」とりまとめた考え方に基づく具体的方策の検討（とりまとめ）が提出された。これを基に文部科学省ほか関係 5 省庁の外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省が、「留学生 30 万人計画」骨子を策定し、2008 年 7 月 29 日に公表した。そして「留学生 30 万人計画」の実施開始後 6 年目の 2013 年に文部科学省高等教育局長の下に戦略的な留学生交流の推進に関する検討会が設置され、留学生 30

¹ 日本の留学生策は、「留学生 10 万人計画以前」、「留学生 10 万人計画」から「留学生 30 万人計画」、「留学生 30 万人計画以降」の 3 期に区分される。これまでの留学生政策の変遷については、工藤和宏・上別府隆男・太田浩，2014，「第 2 章 日本の大学国際化と留学生政策の展開」『私立高等教育研究業績 2：日韓大学国際化と留学生政策の展開』，日本私立大学協会附置史学高等教育研究所，pp. 13-52 に詳しいので、参照されたい。

² 留学生 10 万人の数値目標が達成された 2003 年から 2008 年の「留学生 30 万人計画」までの 5 年間についての留学生政策「新たな留学生政策の展開について（答申）」が中央教育審議会 2003 年 12 月に公表されている。この政策では、5 年程度で約 3 万人の留学生数の増加を見込んでいた。

万人計画実現のため、留学生受入れ施策の成果が期待できる重点分野と重点地域に言及した戦略的な留学生獲得の具体策を提案した「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」が同年12月に公表された。

留学生30万人計画では、3つの目標、1)数値目標として、2020年を目途に留学生30万人の受入れ、2)優秀な留学生の戦略的な獲得、3)アジアをはじめとした諸外国への知的貢献を掲げている（文部科学省他、2008）。留学生30万人計画においては、留学生を彼らの母国のみならず日本の経済社会の発展においても重要な人材資源と捉え、その量的拡大と質的向上の必要性を提唱している。『留学生30万人計画』骨子のベースとなった「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」では、社会経済のグローバル化が進み、先進諸国及びそれらの高等教育機関で優れた留学生の獲得競争が激化する中、少子高齢化が進む日本においても、優秀な留学生を獲得することが重要課題であり、そのために、国際的に魅力のある教育研究拠点になることを目指した大学改革の必要性が論じられている。また、大学における構成員の多様性や国際性が低い日本の大学³にとって、一定数以上の留学生を確保することが、キャンパスの国際化の促進において必要不可欠であることも議論されており、目標の30万人を達成することにより、現在大学等に在学する全学生に対する留学生の割合を1割程度にすることを目標としている。これら3つの目標を達成するために、『留学生30万人計画』骨子では、日本留学の入口（留学の動機づけと入口の改善）、過程（教育の質の向上と受け入れ環境の改善）、出口（日本での高等教育課程の修了後の進路）における5つの方策を設定し、各方策についての取り組み課題を明らかにしている。図表2-1は方策ごとに提案された取り組み課題を、2008年の『留学生30万人計画』骨子、そして、2013年に戦略的な留学生獲得に関する追加の具体策を提案した「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」を基にまとめたものである。

まず、日本留学の入口において、方策1「日本留学への誘い：日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開」では、留学生が母国で日本留学に関する情報を収集する環境の改善、また現地での日本語教育の拡大など、日本と日本の高等教育のブランド化を図り、日本留学への関心を促進するための取り組み課題を挙げている。「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」では、こうした留学に関するサービスを専門的また総合的に扱う機関の必要性が述べられ、英国のブリティッシュ・カウンシルをモデルとした提案がなされている。次に方策2「入試・入学・入国の入り口の改善：日本留学の円滑化」では、留学生が渡日前に母国で入学の許可や宿舍の決定を可能とする体制の整備、また留学生の質に留意しながらも、留学生の日本入国や在留に関する手続きを改善するための取り組み課題を挙げている。

³「留学生30万人計画」骨子のベースとなった「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」では、全学生に対する留学生の占有率が3.3%、全教員に対する外国人教員の占有率が5.1%と報告されている。

【図表 2-1】留学生 30 万人計画の方策と取り組み課題

方策 番号	方策	提案 年度	提案された取り組み課題
1	日本留学への誘い： 日本留学の動機づけ とワンストップサービ スの展開	2008	<ul style="list-style-type: none"> 積極的留学情報の発信 留学相談機能強化 海外での日本語教育の充実
		2013	<ul style="list-style-type: none"> 留学コーディネーターの配置 我が国の大学の国際展開の促進(海外拠点や海外キャンパス制度を活用し、大学の授業の体験機会の提供や一部の授業科目の履修など、来日前に日本の大学教育体験を可能にし、来日後の学習の円滑化を図る。)
2	入試・入学・入国の入 り口の改善： 日本留学の円滑化	2008	<ul style="list-style-type: none"> 大学の情報発信強化 渡日前入学許可の推進 各種手続きの渡日前決定促進 大学の在籍管理徹底と入国審査等の簡素化
		2013	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の充実と運用改善(より戦略的な国費外国人留学制度の運用と文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の予約権付採用枠の拡大)
3	大学等のグローバル 化の推進： 魅力ある大学づくり	2008	<ul style="list-style-type: none"> 国際化拠点大学(30)の重点的育成 英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースの大幅増加 交換留学、単位互換、ダブルディグリーなど国際的な大学間の連携等の促進 専門科目での外国人教員の採用促進 留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制の強化 国費留学生等の優先配置、財政支援の傾斜的配分に与党により、グローバル化を積極的に進める大学等への支援重点化
		2013	<ul style="list-style-type: none"> アカデミックパスの工夫(高等専門学校卒業者の大学編入の促進) 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進(「スーパーグローバル大学事業」「大学の世界展開力」等)
4	受入れ環境づくり： 安心して勉学に専念 できる環境への取組	2008	<ul style="list-style-type: none"> 渡日1年以内は宿舍提供を可能に 国費留学生制度等の改善・活用 地域・企業等との交流支援・推進 国内の日本語教育の充実 カウンセリングなど留学生や家族への生活支援
		2013	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した外国人留学生の生活支援
5	卒業・修了後の社会 の受入れの推進： 社会のグローバル化	2008	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の専門的な組織の設置などを通じた就職支援の取り組みの強化 インターンシップ、ジョブカードの活用、就職相談窓口の拡充な産学官が連携した就職支援や起業支援 企業側の意識改革や受入れ態勢の整備促進 就労可能な職種の明示等在留資格の明確化や取り扱いの弾力化、就職活動のための在留期間の見直しの検討等 帰国留学生の組織化支援など帰国後の元日本留学生のフォローアップの充実
		2013	<ul style="list-style-type: none"> 帰国した外国人留学生のフォローアップ 我が国等で就職を希望する外国人留学生の支援

出典：『「留学生 30 万人計画」骨子』(2008)、「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」(2013)を基に筆者作成

次に日本留学中の過程において、方策3「大学等のグローバル化の推進：魅力ある大学づくり」では高等教育市場のグローバル化の中で、日本の高等教育の魅力と質を向上させるための取り組み課題が挙げられている。具体的には、世界的に人材をひきつける教育研究拠点への競争的資金の配分、国際共通語としての英語による科目数と英語のみで学位取得が可能な教育プログラム数の増幅、専門科目での外国人教員の採用促進、留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制の強化等である。そして、方策4「受入れ環境づくり：安心して勉学に専念できる環境への取組」では、留学生が安心して勉学に専念できるよう、地域また企業との連携までを視野に入れた住環境の改善に関する取り組み課題が挙げられている。

最後に日本留学の出口において、方策5「卒業・修了後の社会の受入れの推進：社会のグローバル化」では、留学生の就職支援や就職活動に適した在留期間の見直しなど、高等教育機関卒業・修了後に留学生が日本社会に定着し活躍するための社会での受け入れ体制の整備に関する取り組み課題が挙げられている。

2-1-2 留学生 30 万人計画の施策

本項では、留学生 30 万人計画の目標、そして目標実現のために提案された 5 つの方策と取り組み課題を踏まえた上で、これまでに実施された具体的な施策について、一覧表にまとめて概括する。留学生 30 万人計画はこれまでの留学生政策と異なり、文部科学省と関係 5 省庁の外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省が連名で発表した政策であるが、目標達成のための取り組み課題に対する具体的な施策は事業を担当する省庁に予算が配分され、実施される。そこで、留学生 30 万人計画の施策の概括は、留学生 30 万人計画の中心的省庁である文部科学省担当事業と関係 5 省庁担当事業を 2 つの表に分けてまとめた。

まず、図表 2-2 に文部科学省担当事業をまとめた。留学生 30 万人計画の中心的省庁である文部科学省担当事業については、施策タイトル、実施期間、予算に関する情報を収集した。また、方策・取り組み課題と具体的な施策の関係を明らかにするため、各施策がどの方策に対する課題に取り組んだものであるかがわかるように方策番号を入れた。次に各施策の開始・終了年度を記載し、事業の性質が単発的または継続的であるかを検討する一資料とした。最後に各施策の予算は、留学生 30 万人計画が発表された 2008 年度以降の各年度の予算額、また奨学金に関わる施策においては奨学金支給者数、宿舎に関わる施策については借り上げ住居の戸数も記載した。これらのデータは、主に『『留学生 30 万人計画』の進捗状況について』、2008 年度～2015 年度の「高等教育局主要事項一予算（案）一」の情報を基にまとめた。予算額は「高等教育局主要事項一予算（案）一」に記載がない事業は、各事業の行政事業レビューシートから情報を収集した。前述の資料以外の情報については、表 2-2 の注釈にある各データの出典を参照いただきたい。

次に関係 5 省庁担当事業について、表 2-3 にまとめた。データは、『留学生 30 万人計画』の進捗状況について(2009 年)、「留学生交流の推進について」(2010 年)、「留学生政策の全体像」(2012 年)の情報を基に、各施策と担当省庁・機関をまとめた。

【図表 2-2】 留学生 30 万人計画の 5 つの方策に対する具体的な施策:文部科学省担当事業

方策 番号	施策	開始年度	終了年度	予算*1)			担当省庁・機関	備考
				年度	予算額	人数		
1	留学生コーディネーター配置事業	2014	継続中	2015	1.2億円		文部科学省	
				2014	0.9億円			
1	日本留学ポータルサイト等情報提供の充実 ●日本留学ポータルサイト「Gateway to Study in Japan」の運営 ●日本留学促進資料公開拠点 (20カ国・地域・55ヶ所) ●海外事務所における留学情報提供 (インドネシア、韓国、タイ、マレーシア) ●出版物等による情報提供 (Student Guide to Japan, Index of Majors等の各出版物の無料配布、ウェブサイトでの英文大学案内サービス、日本留学説明のDVD)	2009	継続中	2015	5.5億円*2)		文部科学省・JASSO	ポータルサイトの整備は2009年から開始 *2) 5.5億円また5億円は、日本留学ポータルサイト等の情報提供今日の充実、日本留学フェア等の実施、日本留学試験の拡充の予算の合算
				2014	5億円*2)			
				2013	5億円*2)			
				2012	5億円*2)			
				2011	5億円*2)			
1, 2	日本留学フェア等の実施 (日本留学情報発信機能の充実) ●日本留学説明会 (海外) ●外国人学生のための進学説明会 (国内)	不明		2010	3億円			
				2009	3.5億円			
2	日本留学試験の拡充 (現地における入学許可の推進) ●試験実施の拡大 ●試験問題の多言語化 ●国際化拠点整備事業 (G 3 0) 等を活用した日本留学試験の実施	2002*3)	継続中	2015	(5.5億円*2))		文部科学省・JASSO	*3) 2002年は日本留学試験が開始された年である。
				2014	(5億円*2))			
				2013	(5億円*2))			
				2012	(5億円*2))			
				2011	(5億円*2))			
				2010	3億円			
				2009	3.4億円			
2, 4	外国政府派遣留学生の予備教育等◆	1979	継続中	2015	0.8億円		文部科学省・国際交流基金	
				2014	0.8億円			
				2013	0.8億円			
				2012	0.9億円			
				2011	1.0億円			
				2010	1.0億円			
				2009	1.0億円			
				2008	0.9億円			
3	スーパーグローバル大学等事業	2103	継続中	2015	87億円		文部科学省	
				2014	156億円			

【図表 2-2】 留学生 30 万人計画の 5 つの方策に対する具体的な施策:文部科学省担当事業(続き1)

方策 番号	施策	開始年度	終了年度	予算*1)			担当省庁・機関	備考
				年度	予算額	人数		
3	大学の世界展開力強化事業	2011	継続中	2015	24億円		文部科学省	
				2014	31億円			
				2013	28億円			
				2012	27億円			
				2011	22億円			
3	日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人材育成事業	2010	2010	2010	5億円		文部科学省	
3	大学の国際課のためのネットワーク形成推進事業(国際化拠点整備事業)(G30)	2009	2013	2013	23億円		文部科学省	
				2012	26億円			
				2011	29億円			
				2010	30億円			
				2009	38億円			
3	高等教育における質保証に関する国際会議の開催等	2010	2011	2011	0.3億円		文部科学省	
				2010	0.3億円			
4	国費外国人留学生学習奨励費	1954*4)	継続中	2015	187億円	11,263人	文部科学省・JASSO 外務省も国費留学生 事業として、以下の 業務を担当 1) 国費留学生の募 集・選考 2) 渡日前オリエン テーション	*4) 国費外国人留学生制度が1954年度に創設され、 現在では7種類の国費外国人留学生学習奨励費が ある。 *5) 312億円(2010年)は国費外国人留学生学習奨 励費、私費外国人留学生学習奨励費、留学生交流 支援制度<短期受入れ分>予算の合算
				2014	191億円	11,260人		
				2013	187億円	11,006人		
				2012	187億円	10,775人		
				2011	197億円	10,656人		
				2010	312億円*5)	12,074人		
				2009	220億円	12,305人		
4	私費外国人留学生学習奨励費	1978	継続中	2015	39億円	7,070人	文部科学省・JASSO	
				2014	64億円	10,100人		
				2013	64億円	10,100人		
				2012	67億円	10,632人		
				2011	72億円	11,406人		
				2010	(312億円*5))	12,550人		
				2009	79億円	12,470人		
				2008	81億円	12,100人		

【図表 2-2】 留学生 30 万人計画の 5 つの方策に対する具体的な施策:文部科学省担当事業(続き2)

方策番号	施策	開始年度	終了年度	予算*1)			担当省庁・機関	備考
				年度	予算額	人数		
4	大学等の海外留学支援制度(協定受入)	2008*6)	継続中	2015	22億円	7,000人	文部科学省・JASSO	*6)1年以内の短期留学生の受入れに関する支援制度は2008年に開始し、その名称と形態を改訂しながら、実施されている。
	2014			32億円	10,000人			
	2013			16億円	5,000人			
	2012			12億円	1,440人			
				10億円	6,300人			
	2011			13億円	1,600人			
				11億円	7,000人			
	2010			(312億円*5))	1,800人			
	2009			16億円	1,800人			
	2008			18億円	1,800人			
4	政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金(授業料減免学校法人援助)	1988	2009	2009	31億円	14,734人	文部科学省	
				2008	33億円	15,509人		
4	大学等の留学生宿舍借り上げ支援	2008	継続中	2015	不明	1,669戸*9)	文部科学省・JASSO	*7) 日本学生支援機構国際交流会館等の運営事業に関する予算との合算 *8) 留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方検討会(第1回)資料4 p.37(2015年11月24日取得: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/ko-utou/060/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/08/08/1349852_01.pdf) *9) 平成27年度留学生借り上げ宿舍支援事業の概略より算出(2015年11月24日取得: http://www.jasso.go.jp/ihouse/documents/gairyaku.pdf)
				2014	1.3億円*8)	1,502戸*8)		
				2013	1.5億円*8)	NA		
				2012	1.7億円*8)	NA		
				2011	10億円*7)	2,600戸		
				2010	13億円*7)	2,300戸		
				2009	13億円*7)	2,300戸		
2008	15億円*7)	2,000戸						
4	留学生宿舍の整備	2009	2009	2009	53億円		文部科学省・JASSO	
4, 5	留学生交流拠点整備事業◆	2012	継続中	2015	0.2億円		文部科学省	
				2014	0.5億円			
				2013	0.5億円			
				2012	0.5億円			
4, 5	住環境・就職支援等受入環境の充実	2015		2015	0.6億円		文部科学省・JASSO	
4	外国人留学生等に関する調査・研究 ●外国人留学生在籍状況調査 ●外国人留学生進路状況・学位需要状況調査 ●私費外国人留学生生活実態調査 等	1999*10)	継続中	不明	不明		文部科学省・JASSO	*10)外国人留学生在籍状況調査が最も古く、オンライン上で公開されている報告書では1999年まで遡れた。

【図表 2-2】 留学生 30 万人計画の 5 つの方策に対する具体的な施策:文部科学省担当事業(続き3)

方策 番号	施策	開始年度	終了年度	予算*1)			担当省庁・機関	備考
				年度	予算額	人数		
4	留学生交流支援制度（仮称）＜短期受入れ分＞（1年以内）交留学生交流担当教職員のための研修	不明	不明	不明	不明		文部科学省・JASSO	
5	留学生就職支援 ●全国就職指導ガイダンス ●外国人留学生就職活動準備セミナー（H24まで実施） ●外国人留学生のための就活ガイド（ガイドブックをJASSOのHPで提供）	不明	継続中	2015	0.3億円		文部科学省・JASSO	
				2014	0.3億円			
				2013	0.3億円			
				2012	0.1億円			
				2011	0.1億円			
				2010	0.1億円			
5, 3	アジア人財資金構想◆ ●留学生就職支援プログラム（優秀な留学生へのビジネス日本語教育、日本のビジネス教育等）等への支援	2007	2012	2012	1.8億円	45人*11)	経産省 ・文部科学省	*11)各年度の人数は「『アジア人財資金構想』事業結果まとめ（平成19年度～平成24年度）」スライド7の参加学生数（2015年11月24日取得： http://www.meti.go.jp/policy/asia_jinzai_shikin/saishu_matome.pdf ）
				2011	7.9億円	268人*11)		
				2010	18.6億円	974人*11)		
				2009	34億円	1,421人*11)		
				2008	31.4億円	1,119人*11)		
5	日本留学ネットワークメールマガジンの発信	不明	継続中	継続中	不明		文部科学省・JASSO	
				2015	0.6億円			
				2014	0.7億円			
				2013	0.8億円			
				2012	0.9億円			
1, 5	専修学校留学生就職アシスト事業	2013	継続中	2012	0.9億円		文部科学省	
				2011	1億円			
				2010	1.3億円			
				2009	1.3億円			

*1)は主に各年度の「高等教育局主要事項－予算(案)－」を基に作成した。そこに記載のない施策（施策名の後に◆マーク有）に関しては、行政事業レビューシートを基に作成した。
 出典：主に「『留学生30万人計画』の進捗状況について」（2009）、「高等教育局主要事項－平成20年度～平成27年度予算（案）－」を基に筆者作成。その他の情報の出展については表内の注釈を参照。

【図表 2-3】 留学生 30 万人計画の 5 つの方策に対する具体的な施策：関係 5 省庁担当事業

方策 番号	施策	担当省庁・ 機関
1	留学生アドバイザーの配置による日本留学の各種相談等	外務省
1	日本語教育事業の戦略的拡充 ●日本語教育拠点「さくらネットワーク」の拡充	外務省 国際交流基金
1	ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進等（訪日旅行促進事業）	国土交通省 文科省 JASSO
1	青年国際交流事業（青年の船等）	内閣府
2	留学生の受け入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化 ●大学における留学生在籍状況に関わる情報の提供 ●留学と就学の一本化 ●資格外活動許可に関する入管法施行規則の改正と申請手続きの簡素化	法務省
4	人材育成研究支援無償（開発途上国の人材育成計画支援）	外務省
4	国連大学私費留學生育英資金貸与事業	外務省
4	地域住宅交付金制度の活用	国土交通省
4	あんしん賃貸支援事業の推進	国土交通省
4	人材育成研究支援無償（開発途上国の人材育成計画支援） ●途上国の社会・経済発展に関わる若手行政官等を大学院修士課程への受け入れ ●インドネシア、マレーシア、タイ政府に対する政府派遣日本留学のための留學生借款	外務省
4	国連大学私費留學生育英資金貸与事業	外務省
5	帰国留學生支援事業 ●帰国留學生会（元日本留學生の同窓会）の組織化支援、各種同窓会活動に対する支援、懇談の機会の提供、会報の作成・配布に対する支援 ●講演会開催等により、元日本留學生に対し日本留学成果の発表機会の提供 ●国際交流基金を通じた帰国留學生集会施設（事務所）経費の補助（ASEAN 諸国の帰国留學生会を対象）	外務省
5	中小企業・小規模事業者海外人材対策事業	経済産業省
5	現地産業人材の裾野拡大支援	経済産業省
5	企業側の意識改革や受け入れ体制整備の促進	厚生労働省
5	外国人雇用サービスセンターを中心に行う就職支援強化 ●留學生向けインターンシップの幅広い実施 ●留學生向け求人・求職総合サイトの立ち上げ等	厚生労働省
5	留學生の就職活動に関わる在留手続き上の支援 ●卒業後の就職期間の延長（180 日⇒1 年）（2009/04） ●就労可能な職種の明示（2008/03） ●在留資格決定の柔軟な取扱いの徹底 ●在留資格変更許可申請における提出書類の簡素化及び審査機関の短縮（2009/09）	法務省

出典：『留學生 30 万人計画』の進捗状況について」（2009 年）、「留學生交流の推進について」（2010 年）、「留學生政策の全体像」（2012 年）を基に筆者作成

2-2 留学生受入れ施策の行政評価と事後評価

新見 有紀子（一橋大学 法学研究科）

秋庭 裕子（一橋大学 商学研究科）

留学生 30 万人計画の達成に向けて、今後どのような行政評価を実施することが効果的であるかを検討するために、本項ではこれまでに留学生受入れ施策に対して行われた行政評価や事後評価を取り上げる。まず、平成 22 年度以降に実施された「行政事業レビュー」について概要や課題について述べる。そして、留学生受け入れに関する様々な施策の中から、すでに終了した 3 つの事業である「大学の国際化の為にネットワーク形成推進事業(G30)」、⁴「留学生交流支援制度/留学生短期受け入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業⁴」、「産学連携による留学生向け実践的教育事業（アジア人財資金構想）」の行政事業レビューと外部評価について検証を行う。最後に、今後の行政施策の評価方法について考察する。

2-2-1 行政事業レビュー

2-2-1-1 行政事業レビューの概要

平成 21 年に民主党政権下で行われた事業仕分けを受け、平成 22 年度から全ての事業に対して「行政事業レビュー」が実施されている。内閣府の資料によると、行政事業レビューは『霞が関の各府省自らが、すべての事業を対象に執行実態を明らかにした上で、点検の過程を「見える化し」、外部の視点を活用しながら点検を行い、結果を予算や執行等に反映させる、取組』であるとされる。行政事業レビューには、自立性・透明性・外部性・公開性という 4 つの特徴がある。自律性とは、「各府省が自ら」前年度に実施された事業について、その執行実績から、事業の必要性、効率性、有効性について点検を実施するということを意味する。透明性とは、結果を「行政事業レビューシート（事業点検票）」として公表し、点検結果を次年度の予算の概算要求に反映するという点を指す。また、外部性として、外部有識者が、約 5,000 事業のうち約 1,000 事業を重点的に点検し、結果を行政事業レビューシートの「外部有識者の所見」欄に記載することになっている。さらに、公開性として、国民に対してインターネットや議事録などによって議論を公開しながら、「公開プロセス」と呼ばれる 6 月に行われる 1,000 事業の一部（約 70 事業）に対する各府省が点検と、「秋のレビュー」と呼ばれる 11 月中旬に行政改革推進会議の下で各府省の点検自体の妥当性の検証、が行われている。

行政事業レビューシートの項目には、主要政策・施策等、事業の目的、事業概要予算額・

⁴ 「留学生交流支援制度/留学生短期受け入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業」は 2014 年度から新規事業「海外留学支援制度」として実施されている。

執行額、成果目標・指標、単位当たりコスト、成果実績、資金の流れ、が含まれており、行政事業の意義や目的、またそれに対する予算の執行状況や使途が適切かどうかということが行政事業レビューの焦点となっている。さらに、行政事業レビューシートには「事業所管部局による点検」という箇所があり、自己点検項目に「○」「△」「-」で評価を記入する形式となっている。当該箇所の評価項目のカテゴリー名や評価項目の内容は、年度ごとに若干の変更が行われていた。

【図表 2-4】2013 年度以降の行政事業レビューシートの自己点検項目

国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。(27年度:事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。)
	地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。(27年度:地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。)
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。(2015年度:政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業化。政策体系の中で優先度の高い事業か。)
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。
	受益者との負担関係は妥当であるか。
	単位あたりコストの水準は妥当か。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	
事業の有効性	(27年度から)活動実績は成果目標に見合ったものとなっているか。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) (27年度:関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載))

内閣府「これでわかる！行政事業レビュー(平成 26 年度版)」より

具体的には、平成 23 年・24 年度のレビューシートでは、評価項目は、①目的・予算の状況、②資金の流れ、品目・使途、③活動実績、成果実績、④点検結果、の 4 つとなっていたが、平成 25 年・26 年度のレビューシートでは、①国費投入の必要性、②事業の効率性、③事業の有効性、④重複削除、⑤点検結果、という内容に変わっていた。平成 25 年度以降(平成 27 年度に文言変更があった場合も記載)の自己点検項目における、詳細な項目については、図表 2-4 を参照。

さらに、行政事業レビューシートには、自己評価に加えて、外部評価も報告されていた。平成 25 年度には「行政事業レビュー推進チームの所見」に、上述の自己点検・評価を踏まえた事業全体に関する外部評価結果が記述され、「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」の欄にも、改善点や反映状況が報告されることとなった。また、25 年度から

「外部有識者の所見」という項目も設けられ、外部有識者による点検の対象年度のみ、当該箇所外部有識者の所見が記載された。

2-2-1-2 行政事業レビューシートに関する課題等

行政事業レビューシートの項目について概観したが、留学生30万人計画の達成との関連から、その評価方法の限界や課題などについて述べる。まず、行政事業レビューは、年度ごとの予算の管理とその効率性、有効性の検証に主眼が置かれている。そのため、事業の政策目的達成に向けた効果についての詳細で妥当な評価を行うためには、単年度で測ることのできない成果を検証することが難しい。また、行政事業レビューシートの項目が年度ごとに統一されておらず、年度を跨いだ結果比較が困難である。異なる府省の担当する様々な行政事業について、同じフォーマットで評価を実施することにより、意義・予算・実績を横断的に比較しやすくなるというメリットはあるが、個々の事業の独自性を考慮した、詳細な効果を実施することは困難である。また、自己点検項目について、事業のニーズや予算の執行に関する項目に対しては、「○」もしくは「-」（該当なし）以外の評価をつけることは難しく、事業内容の実際の効果を評価するという意味を成していないのではないかと考えられる。

さらに、国際教育に関連した行政事業については、数値目標以外の達成目標や評価の指標を設定し評価することが必要だが、行政事業レビューシートでは、これが難しい。それに加えて、数値目標のみが設定されている場合などは、その数値目標の達成が、政策の目的に伴った結果を導くことができるのかという点についての妥当性についての検証が必要である。自己点検項目のうち、特に「事業の有効性」のカテゴリーについて、設定した成果目標の妥当性や、その進捗状況の検証の仕方の設定が不十分であると、ここでの点検・評価自体が意味をなさないものとなるので注意が必要である。

2-2-2 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(G30)についての行政評価と事後評価

秋庭 裕子（一橋大学 商学研究科）

2-2-2-1 事業の概要と変遷

本事業は、文部科学省事業「国際化拠点整備事業（後に『大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業』に変更：通称、グローバル30）」で、平成21年度から25年度までの5年間の事業である。平成21年に開始された新規事業として募集をし、同年6月に全国13大学（国立大学7校、私立大学6校）が採択された。採択大学においては、英語による

学位プログラムを提供するなど留学生等に魅力的な教育を提供し、国際的な環境の中で活躍できる人材の養成を図るため、海外の学生が留学しやすい環境を提供し、高等教育の国際競争力を強化することを目指して開始された。

しかしながら、平成 21 年に事業仕分け行政刷新会議（以降、事業仕分け）において、予算の縮減の対象となり、平成 22 年度には予算が削減された。平成 22 年に行われた事業仕分けにおいては、「一旦停止」との判定がなされた。これを受けて、経済界や採択大学等から懸念が表明され、事業の組み立て直しの対象に変更となった。

平成 23 年度、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」として組み立て直され、採択大学の当初の構想についても、「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」による、①国際化に取り組む大学とのネットワーク化や、②産学連携の強化など、組み立て直しの方向性の提言も踏まえて、構想の組み立て直しが行われた。予算については、本事業は当初全体予算として約 40 億円を見込んでいたが、年々削減傾向を余儀なくされることとなった。

本事業に関わるウェブサイトは以下の通りである：

① 行政レビューシート

(H26) 0142 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1350632.htm

(H25) 0139 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1337296.htm

(H24) 0162 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1323253.htm

(H23) 0155 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1310348.htm

② 事後評価

(1) 「事後評価結果の総括」

http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h21/h26_jigohyouka_kekka_all.pdf

以上のウェブサイトから、同事業の行政事業レビューシートや事後評価の内容を入手し、以下、本事業の年度別行政事業レビューシートの比較・分析を行った。

2-2-2-2 本事業にかかわる行政事業レビューシート

(1) 予算事業名

予算事業名は、平成 21 年度開始当時は、「国際化拠点整備事業」であったのに対し、平成 23 年度には事業仕分けによる事業の構想の見直しがなされ、事業名が「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」に変更となった。

(2) 関係する計画・通知等

本事業に関係する計画として、5年間を通じて明示されているのが「留学生 30 万人計画」

骨子（平成 20 年 7 月 29 日）である。事業開始当初はこれと一緒に、「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）が記載されていたが、事業途中に東日本大震災が起こったことにより、平成 25 年度以降のレビューシートには、「新成長戦略」に代わって、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）、「教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）が盛り込まれている。

（3）事業の目的

平成 22・23 年度のレビューシートには、事業の目的に、「特に、アジア地域の知的人材の交流の活発化を図り、東アジアにおける共同体の形成にも貢献」とともに記載があるが、平成 23 年度からの事業仕分け第 3 弾の評価を受けて、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」として、更なる大学の国際化の推進と産業界との連携が協調されたためか、平成 24 年度以降のレビューシートの事業の目的の項目から、アジア、アジア地域との交流、共同体の形成という目的が削除されている。

（4）事業概要

海外の大学との教育連携プログラム留学生の学習・生活支援の体制整備、留学生受け入れのワンストップサービス海外拠点の整備など、留学生の受入れのインフラ整備を行う大学を 13 大学選定し、それぞれの大学が海外の協定大学・拠点で留学生獲得を目指していくのが当初の事業概要であった。しかしながら、平成 23 年度の事業仕分け第 3 弾の評価結果を受けてからのレビューシート（平成 23 年度以降）には、この概要に追加して、採択大学間のネットワーク形成、そして産学連携体制の構築という国内での産学官連携の強化が追加されているのが興味深い。

（5）実施状況

平成 22 年度のレビューシートには、実施状況の項目があったが、23 年度以降には削除されている。

（6）実施方法

平成 23 年度のレビューシートから、実施方法の項目が追加とあり、直接実施、業務委託等、補助、貸付、その他の 5 つの項目から選べるようになっている。本事業については補助という位置づけで実施されている。

（7）予算額・執行額

本事業の予算額・執行額のレビューシート項目を見てみると、当初の予算計画よりも、平成 23 年度以降、当初予算よりも大幅な減額ならびに事業後半にかけて予算縮小の流れが見受けられる。21 年度の新規事業としての予算規模は 38 億円を見込んでいたが、政権交代後に実施された平成 21 年の事業仕分けにおいて、「予算縮減」対象となり、それ以降、

G30 と言いながらも、13 大学以外に追加で採択することもなくなり、予算規模も減額する方向となった。これによって、採択大学の配分予算が当初より 2～3 割縮減されることとなった。

【図表 2-5】大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業の予算状況

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
実際の予算額*(百万円)	4,083	3,770	2,988	2,611	2,350
予算額**(百万円)	4,083	3,770	3,549	-	-

*平成 23 年度以降のレビューシートより **平成 22 年度レビューシートより

(8) 成果目標及び成果実績 (アウトカム)

平成 23 年度のレビューシートより、成果目標および成果実績 (アウトカム) という項目が追加されている。本事業での成果目標と実績の項目としては、選定大学における外国人留学生受入数が記載されている。

表の目標値 (人) に斜め線が記載されているのは、平成 26 年度レビューシートまでは目標値の項目がなかったためである。事業期間内のレビューシートをもとに成果実績の項目を抜き出してみたところ、年度によって (21 年度、22 年度) 留学生の受入実績数が異なるのに、達成度 (%) が同率である。最終的には事業終了後に目標数値は達成したようであるが (107.2%)、何をもって達成度としているのか不明であり、事業前半の達成度の妥当性にも影響するのではないかと考えられる。

【図表 2-6】選定大学における外国人学生受入数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	目標値 (32 年度)
成果実績 (人)	20,729* (22,772)**	25,835** (26,390)***	26,755***	28,357	32,188	
目標値(人)	/				30,027	50,000
達成度(%)	94.5* (94.5)**	118** (118)***	-	-	107.2 %	

*平成 23 年度レビューシートより **平成 24 年度レビューシートより

***平成 25 年度レビューシートより

(9) 活動指標及び活動実績 (アウトプット)

本事業の活動指標としては、留学生受入のインフラ整備として、英語コースの開設数と海外大学共同利用事務所の開所数の 2 点が指標となっている。図表 2-7 からわかるように、英語コースの開設数と海外大学共同利用事務所の開所数ともに 5 年間の事業を通じて、当初見込みを達成しているのがわかる。ただ、各年度のレビューシートを見てみると、英語コースの開設数の当初見込みが 22 年度と 23 年度ではレビューシートによって違いがあ

り、この当初見込み数の増加の背景については、レビューシートからは推察できなかった。

【図表 2-7】活動指標及び活動実績

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
英語コースの開 設数	活動実績 (当初見込み)	7	79 (82)* (84)**	127 (124)* (144)**	155 (156)	157 (157)
海外大学共同利 用事務所の開所 数	活動実績 (当初見込み)	4	7 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)

*平成 23 年度レビューシートより **平成 24 年度レビューシートより

(10) 単位当たりのコスト

単位当たりのコストについては、23, 24, 25 年度のレビューシートを比較すると、計算式の予算ならびに取り扱い件数が年度によって異なる計算式になっており、これをどう比較し、単位当たりのコストの妥当性を見るのか困難な状況である(図表 2-8)。また、取扱件数と内容が年度によって大幅に異なり、22 年度の 62 件というのは採択大学 14 大学(東京大学内の採択大学全体の事務局含む)と考えられるが、具体的にどの件数を見ているのか非常にわかりづらい。

【図表 2-8】平成 22・23・24 年度における単位当たりのコスト

	22 年度*	23 年度**	24 年度***
単位当たりの コスト	58 (百万円/件)	116 (百万円/件)	222 (百万円/件)
算出根拠	単位当たりコスト=22 年 度執行額(3,566 百万円/ 取扱件数 62 件)	単位当たりコスト=23 年 度執行額(3,259 百万円/ 取扱件数 28 大学)	単位当たりコスト=24 年 度執行額(3,109 百万円/ 取扱件数 14 大学)

*平成 23 年度レビューシートより **平成 24 年度レビューシートより

***平成 25 年度レビューシートより

これが最終年度のレビューシートになると、単位当たりコストの計算が採択大学 14 大学にまとめられて、以下のように表示されている。平成 22 年の事業仕分けによって、「組み立て直し」と評価を受けて、新たに内容を盛り込んで、名称を「大学の国際化のためのネットワーク推進事業」となってからの平成 23 年度以降、予算は削減され、採択大学あたりの予算措置が厳しくなった状況が分かる。

【図表 2-9】平成 25 年度のレビューシートにおける各年度の単位当たりのコスト

	単位	23 年度	24 年度	25 年度
単位当たりのコスト	百万円	233	222	169
計算式 年度執行額÷ 取扱件数	執行額(百万円) ／取扱件数)	3,260/14	3,109/14	2,369/14

(11) 当該年度・翌年度の予算内訳

平成 23 年度レビューシート以降、当該年度当初予算と翌年度要求の予算が並列して記載されている。どのレビューシートも、事業仕分けによる予算削減を受けて、翌年度の要求予算が年々減額しており、その理由として「対象経費（補助単価）の見直しによる減」と理由が記載されている。

(12) 事業所管部局による点検

平成 23 年・24 年度のレビューシートと平成 25 年・26 年度のレビューシートでは、事業所管部局による点検項目のカテゴリの名称が大幅に変わっている。具体的には、平成 23 年・24 年度のレビューシートでは、評価項目が 4 種類に大きく分かれており、①目的・予算の状況、②資金の流れ、品目・用途、③活動実績、成果実績、④点検結果、となっている。それに対し、平成 25 年・26 年度のレビューシートでは 5 種類に増え、その内容も、①国費投入の必要性、②事業の効率性、③事業の有効性、④重複削除、⑤点検・改善結果、という内容に変わっている。端的に言えば、平成 23 年・24 年度の事業前半期のレビューシートは、状況、資金の流れ・用途、実績といった現状把握を目的とした点検のカテゴリであったのが、平成 25 年度以降は、効率性、必要性といった資金投入のための妥当性や根拠を点検するためのカテゴリに変わっているといえる。

(13) 予算監視・効率化チームの所見／行政事業レビュー推進チームの所見

平成 23 年・24 年度レビューシートでは、このカテゴリは「予算監視・効率化チームの所見」という名称であったが、平成 25 年度以降のレビューシートでは「外部有識者の所見」また、「行政事業レビュー推進チームの所見」という名称に変更されている。「予算監視・効率化チームの所見」では、削減の傾向にある予算内でどれだけ事業項目を達成できているのかを簡潔にまとめているのに対し、「外部有識者の所見」になると、事業での達成項目を、①事業内容の改善、②事業全体の抜本的改善、③現状通り、の 3 つの観点から評価している。

平成 23 年度レビューシートの補記として、事業仕分け第 3 弾において、「評価者全体の大方の意見は、この大学の国際化拠点にするという大きな目標・目的については、今のやり方ではつながるとは思えないという意味で、いったん白紙で、どういうやり方をしたら

国際拠点を作っていけるのか組み立て直してほしいということを結論としたい」という記載がありながら、「今のやり方」、つまり当時のやり方を具体的にどう変更したかその方向性の明記はなかった。

(14) 補記／備考

平成 23 年・24 年度レビューシートでは、「補記」と記載されていたカテゴリーは、25 年度以降のレビューシートでは「備考」となっている。平成 23 年・24 年度レビューシートの補記には、事業仕分け第 1 弾と第 3 弾の具体的な評価結果が記載されており、「国際化拠点事業」が事業仕分けで非常に厳しい評価を受けて組み直しとなり、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」に名称変更となった厳しい背景がうかがえる。

2-2-2-2 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 学生アンケート調査集計結果

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業学生アンケート調査集計結果：

http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h21/g30_post-project_questionnaire_results.pdf

本調査は、本事業で開設された「英語による授業のみで学位が取得できるコース」に在籍している学生の一部を対象とした調査結果を集計したものである。このアンケート調査の目的は、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業に係る事後評価を実施するに当たり、本事業に関係する学生に対して実施し、その結果を事後評価のヒアリング調査の際の評価資料として取り扱うこと」⁵を目的としている。

本調査では、学生の属性だけではなく、留学目的、留学前の情報収集、留学中の生活、卒業後の進路等も質問項目に入っている。対象者は、英語によるコースに在籍している学生の一部（回答者数 225 名、回答率 86.9%）である。これは採択大学でのコースに在籍している学生のうち、アンケート実施時点で在籍している留学生（各大学で学部生 10 名程度、大学院生 10 名程度）を被験者としているため、どこまでこの回答が有益で、各大学のヒアリングの調査で有益であったのかは推測しがたい。

この調査結果を今後の英語コースの開設や留学情報の提供について示唆があるとすれば、英語コース在籍者数の専攻分野の多様性が言えるのではないだろうか。日本の大学に留学している留学生の専攻分野は、人文社会系が約 42%、社会科学系が約 28%で全体の約 7 割であるのに対し⁶、本調査による留学生の専攻分野は、人文社会系が約 4%、社会科学系が 24%、理学系が約 20%、工学系が約 22%、となり、専攻分野の多様性が伺える。

⁵ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価 学生アンケート調査実施要領（平成 26 年 12 月 8 日）

⁶ http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data14.html（2016 年 3 月 9 日閲覧）

本調査の結果については、「ヒアリング調査の際の評価に活用する。また、採択大学の事業改善に資するため、記入した個人が特定されないように処理を行ったうえで、採択大学に対し評価終了後に情報提供を行う」と本調査の実施要領に記載されているが、各大学の被験者数が多くて約10名なので、どこまでこのアンケート調査の回答結果が有益なのか、判断が難しいところがある。

しかしながら、調査票の最後には被験者が在籍しているプログラムに関する自由記述欄があり、そこには学生たちのプログラムに対する期待、改善点、意見などが忌憚なく記載されており、非常に興味深い。

本事業で様々な形で採用された外国人教員にも、同様のアンケートをした場合、外から見た日本の大学の体制、教育研究に関する示唆も得られたのではないかと考えられる。

2-2-2-3 採択大学の事後評価結果のレビュー

採択大学の事後評価結果一覧とその総括について以下のウェブサイトから資料をまとめ、レビューをおこなった。

事後評価結果一覧と総括：

http://www.jpsps.go.jp/j-kokusaika/jigo_kekka.html

事業終了後の各大学のレビューでは、採択大学13大学と、そのなかで推進事務局として関わった東京大学における「構想の概要（組み立て直し後変更版）」と「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果」の2種類が掲載されている。「構想の概要」については、特に決まったフォーマットはなく、採択大学によって、図表の挿入、アンダーライン、太字を多用し、事業の成果を強調している。「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果」には、同事業プログラム委員会による総括評価（S評価2校、A評価10校、B評価1校。推進事務局はA評価）とともに、事業に対するコメントが記載されている。

「構想の概要」では、各大学とも、スペースの関係上、実施事業の内容、質的向上を言及している場合が多いのに対し、プログラム委員会による事後評価結果内のコメントには、質的向上だけではなく、事業期間内の留学生の派遣・受入数、外国人教員数の目標値達成の可否が強く求められている。そのため、量的・質的向上ともに実績として認められないと、S評価はもらえていない。また、コメント欄を見ると、総長または学長による国際化のリーダーシップと国際化に向けた体制の構築が高く評価されているのもわかる。全大学の総括評価から、目標値達成のなかでも、外国人教員比率・数の達成が課題であることが推察される。外国人教員の採用においては、国内外採用だけではなく、ビザ・サポートから、生活・教育研究まで、留学生とはまた異なった視点でのサポート体制が必要となる。今後も、国内大学の外国人教員比率・数を増加させたい場合、外国人教員の受け入れ体制

の整備にフォーカスした外部資金の充実が不可欠であると考えられる。これは、学内事務局体制の国際化、研究教育の質的向上、多言語による研究情報の発信とも大きく関わっている。

2-2-2-4 まとめ

5年間の本事業は、数回の事業仕分けによる予算削減、平成23年の東日本大震災によって事業の展開に多大な影響を与えたと考えられるが、留学生受入数、英語開講コース数、海外拠点数など、ある程度目標値に達したという点で大いに注目に値する。本事業の総括に書いてあるように「世界の大学との更なるネットワークの構築や国内外への情報発信等を進めることで、我が国全体の国際化を牽引することが期待される (p. 3)」⁷とされる採択校13大学においては、その後もグローバル人材推進育成事業に8大学、スーパーグローバル大学創成支援事業においては12大学が採択され、まさにこのG30事業をステップとして、国際化を牽引する大学となっているのは、本事業の成果として注目に値する。

2-2-3 留学生交流支援制度(H20-21)、留学生短期受入と日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(H22-25)についての行政評価と事後評価

新見 有紀子 (一橋大学 法学研究科)

2-2-3-1 事業の概要と変遷

留学生交流支援制度は、交流協定等に基づき国内外の高等教育機関が学生の派遣と受入れを行う際に、当該学生の留学費用の一部を奨学金として支援し、留学生交流の一層の拡充を行うことで、日本と諸外国の相互理解と友好親善の増進と、日本の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的として実施されていた。本制度は、昭和47年度(1972年度)に開始した「学生国際交流制度」(3ヶ月以上1年以内の派遣交換留学生への奨学金)から、名称や運用形態についての変更を経て現在に至っている。当該事業は平成20年度から「留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)」として実施されてきた。平成21年度には長期派遣事業が同制度と統合され「留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業」の一部となった。平成23年度から、短期受入れ・短期派遣制度の中に、「ショートステイ・ショートビジット」プログラムが追加され、3ヶ月未満の留学プログラムへの支援が開始された。当該事業は、平成24年度の行政事業レビューで

7

http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h21/h26_jigohyoukakekk_a_all.pdf (2016年3月9日閲覧)

「抜本的改善」との評価結果を受け、当該名称で実施される事業は平成 25 年度で廃止となった。平成 26 年度からは、「海外留学支援制度」という新規事業として、同種の支援が行われている。

本事業に関わるウェブサイトは以下の通りである：

① 行政事業レビューシート

留学生交流支援制度

(H22) 0405 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1295381.htm

日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業

(H23) 0175 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1310348.htm

(H24) 0196 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1323253.htm

(H25) 0428 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1337341.htm

(H26) 0425 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1350968.htm

大学等の海外留学支援制度

(H27) 0423 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1361615.htm

② 事後評価

「留学生交流支援制度／海外留学支援制度 評価・分析（フォローアップ）調査報告書」
http://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshastudy_a/short_term_h/_icsFiles/afie1dfile/2016/01/06/report_all.pdf

本事業の行政事業レビューシートや事後評価報告書から、その内容について比較・分析を行った。上述の通り「留学生交流支援制度」から平成 21 年度に名称変更となった「留学生短期受入と日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業」は、平成 25 年度で廃止となったが、その支援内容は平成 26 年度から開始された「大学等の海外留学支援制度」に実質的に引き継がれているため、新事業の行政事業レビューシートも併せて検討することとした。

2-2-3-2 本事業にかかわる行政事業レビューシート

(1) 予算事業名

平成 22 年度のレビューシートに記載されている事業名は「留学生交流支援制度」だったが、平成 23 年度から 26 年度までのレビューシートの事業名は、長期派遣が統合されたことを受けて「留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業」に変更となった。平成 26 年度から同支援内容が新規事業として実施されたこととなり、翌年の平成 27 年度の行政事業レビューシートの事業名は「大学等の海外留学支援制度」となった。

(2) 関係する計画・通知等

平成 22 年度の行政事業レビューシートには、関係する計画・通知等の記載はなかった。平成 23 年度のレビューシートには、「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）が記載され、平成 24 年度には「新成長戦略」に加え、グローバル人材育成推進会議中間まとめ（平成 23 年 6 月 22 日）が明記された。さらに、平成 25 年度から平成 27 年度のレビューシートには、「日本再興戦略～JAPAN is BACK～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）と「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）の 2 つが関係する計画・通知として記載された。

(3) 事業の目的

平成 22 年度から 27 年度の行政事業レビューシートを通じて、事業の目的は「留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国（地域）との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資すること」および「留学する日本人学生等に対し、教育研究活動に必要な経費を支援することにより、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び我が国の国際化・国際競争力強化に資すること」が挙げられていた。

(4) 事業概要

平成 22 年度からのレビューシートには、留学生受入（短期）、留学生派遣（短期）、留学生派遣（長期）の 3 つのカテゴリーの学生に対して、日本学生支援機構を通じて奨学金等が支給されることが事業概要として明記されていた。平成 24 年度のレビューシートから、支援対象に記載されるカテゴリーの順番が、留学生派遣（長期）、留学生派遣（短期）、留学生受入（短期）となり、長期の派遣学生が最初に位置付けられていた。これは、留学支援が受入中心から、派遣中心へ移り変わっていったことを反映していると考えられる。また、平成 27 年度のレビューシートから、同カテゴリーは、長期派遣（1 年以上）、短期派遣（1 年以内）、短期受入（1 年以上）という名称に変更された。

(5) 実施状況

平成 22 年度のレビューシートには、実施状況の項目があったが、23 年度以降には削除されている。

(6) 実施方法

平成 23 年度のレビューシートから、実施方法の項目が追加とあり、直接実施、業務委託等、補助、貸付、その他の 5 つの項目から選べるようになっていたが、本事業については補助という位置づけで実施されている。

(7) 予算額・執行額

予算額は、平成 20 年度の時点では 17 億円を超える規模だったが、平成 21 年度に長期派遣と統合され「留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業」になった際に補正予算が組まれ、前年度と比べて倍増し 41 億円を超えた。また、3 ヶ月未満の派遣と受入れ事業が開始された平成 23 年度以降にも予算規模が大きくなり、平成 24 年度以降には 53 億円となった。平成 24 年度の行政事業レビュー結果では「抜本的改善」との評価を受け、事業が廃止された平成 25 年の予算は若干減額された。しかし、平成 26 年度に新規事業「海外留学支援制度」に引き継がれた後は 85 億円に大幅に増え、27 年度には 91 億円となった。平成 28 年度の概算要求では 100 億円を超える予算を要求している。

【図表 2-10】予算額・執行額の推移(単位:百万円)

	20 年度 *	21 年度 *	22 年度 *	23 年度 **	24 年度 ***	25 年度 ****	26 年度 *****	27 年度 *****	28 年度 要求 *****
当初 予算	1,768	2,269	2,400	4,372	5,322	5,225	8,514	9,166	10,581
補正 予算	-	3,089	-	-	-	-	-	-	
繰越 し等	-	△1,192	1,192	-	-	-	-	-	
計	1,768	4,166	3,592	4,372	5,322	5,225	8,514	9,166	10,581
執行 額	1,768	4,166	3,592	4,372	5,322	5,225	8,514		
執行 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

*平成 23 年度レビューシートより **平成 24 年度レビューシートより

平成 25 年度レビューシートより *平成 26 年度レビューシートより

*****平成 27 年度レビューシートより

(8) 成果目標及び成果実績 (アウトカム)

成果目標及び成果実績欄に記載されている内容は、年度をまたいで度々変更されてきた。平成 23 年度の行政事業レビューシートでは、留学生交流を通じた大学の国際化や人材育成には定量的な目標設定はそぐわないと報告されていた。平成 24 年度と 25 年度には、定量的な成果目標の設定は困難であるが、支援数の拡大を図っているとし、定性的な成果指標についての検討を進めるとしていた。図表 2-11 に示したとおり、平成 26 年度の行政事業レビューシートでは、初めて成果実績の欄に「日本人海外留学者数」と「協定等に基づく日本人留学生数」が間接的な成果指標として記入され、確定している年度についてはその実績の数値が記載された。また、目標値には「前年度を上回る」という文言が記載された。「日本人海外留学者数」については、平成 32(2020)年度の成果目標として 12 万人が明記された。一方、26 年度のレビューシートには受け入れ側の成果指標は言及されていなかった。

た。

【図表 2-11】平成 26 年度の行政事業レビューシート

成果指標		単位	23 年度	24 年度	25 年度	目標値 (32 年度)
日本人海外留学者数 (間接的な成果指標)	成果実績	人	57,501	(未確定)	(未確定)	
	目標値	人	前年度を 上回る	前年度を 上回る	前年度を 上回る	120,000
	達成度	%	99.0%	-	-	
協定等に基づく日本人 学生留学生数(間接的 な成果指標)	成果実績	人	36,656	43,009	(未確定)	
	目標値	人	前年度を 上回る	前年度を 上回る	前年度を 上回る	
	達成度	%	100.0%	100.0%		

平成 27 年度の行政事業レビューシートから「定量的な成果目標」という項目が新たに設けられ、そこには「日本人海外留学者数」と、「我が国が受け入れる外国人留学生数 30 万人まで増やす」ということが記載された。平成 27 年度の行政事業レビューシートでは、成果指標として、「大学等が把握している日本人学生の海外留学状況」と「我が国で受け入れる外国人留学生数」が新たに設定され、確定値が報告された。さらに、平成 26 年度のレビューシートでは記載のなかった、受け入れ留学生数の 32 年度の目標値 30 万人が記載されたが、定性的な成果指標についての言及はなかった。

【図表 2-12】平成 27 年度行政事業レビューシートの定量的な成果目標と成果指標

定量的な成果目標	成果指標		26 年度	32 年度
日本人海外留学者数(各年度の目標値は前年度実績を上回る値とする)	大学等が把握している日本人学生の海外留学状況※ 26 年度実績は調査中(28 年 2 月に公表予定)	成果実績(人)	-	
		目標値(人)	69,870	120,000
		達成度(%)	-	
我が国が受け入れる外国人留学生数 30 万人まで増やす(各年度の目標値は前年度実績を上回る値とする)	我が国が受け入れる外国人留学生数	成果実績(人)	184,155	
		目標値(人)	168,146	300,000
		達成度(%)	109.5%	

平成 27 年度レビューシートより

成果目標及び成果実績(アウトカム)について、平成 27 年度のレビューシートでは平成 32 年度までに留学生数を 30 万人までに増やすこととしているが、この数値目標自体が平成 26 年度の行政事業レビューシートまでは明記されておらず、当初は本事業が具体的に留学生 30 万人計画の達成と関連付けられていなかった可能性を示している。また、留学生数 30 万人という目標について、平成 27 年度以降の年度ごとの目標値や、達成のための手立てが不明確である。年度ごとに何人ずつ増やして行き、平成 32 年度の目標に到達する計画

なのかを設定すべきである。また、当該事業を通じて行う部分の成果目標と、それ以外の制度によって増加を見込む留学生数をそれぞれ整理して述べるべきである。本事業で支援をする短期受入れ留学生の中には、厳密には留学生 30 万人の積算に含まれない留学生も存在すると考えられるため、その点も考慮した目標設定が必要である。

(9) 活動指標および活動実績（アウトプット）

活動指標および活動実績の欄には、平成 25 年度のレビューシートまでは、留学生の受入れと派遣それぞれが留学期間別（3 ヶ月未満、3 ヶ月以上 1 年未満）で報告されていたが、平成 26 年度は留学期間の区別なく報告がされていた。

【図表 2-13】平成 26 年度行政事業レビューシートの支援者数（派遣・受入れ）

活動指標		単位	23 年度	24 年度	25 年度	27 年度活動見込
支援者数 (派遣)	活動実績	人	15,989	15,439	確認中	
	当初見込み	人	7,860	8,780	10,200	
支援者数 (受入れ)	活動実績	人	6,870	6,756	確認中	
	当初見込み	人	8,600	7,740	5,000	

平成 26 年度レビューシートより

さらに、平成 27 年度のレビューシートからは、派遣と受入れの合計値のみがアウトプットとして報告されていた。

【図表 2-14】平成 27 年度行政事業レビューシートの支援者数（派遣・受入れ）

活動指標		単位	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度活動見込
支援者数 (派遣・受入れ)	活動実績	人	-	-	-	
	当初見込み	人	-	-	25,250	29,270

平成 27 年度レビューシートより

活動指標および活動実績（アウトプット）について、平成 26 年度のレビューシートまでのように派遣と受入れそれぞれに数値目標を設定し、支援者数の実績も派遣と受入れを別々に表記する形に戻したほうが良いと思われる。成果目標に、平成 27 年度のレビューシートでは、受入れ留学生数 30 万人を設定しているので、活動指標および活動実績（アウトプット）についても、派遣と受入れ学生数は、別々に報告したほうが良いのではないかと。活動実績について、留学生 30 万人計画の実現に関連すると、3 ヶ月未満の留学生が、再度長期で日本に留学しているのかということも含めたフォローアップによる検証を行った上での実績報告が必要となるのではないかと。ただし、現状ではそのような点については考慮されていない。

(10) 単位あたりコスト

単位あたりコストは、「年度の執行額」を「受入留学生数・日本人学生の派遣者数」で割ったもの（計算式：当該年度執行額／受入れ留学生数・日本人学生の派遣者数）であった。平成24年度以降の一人当たりコスト（派遣・受入れ）は、短期と長期を併せて30万円強となっていた。は平成26年度のレビューシートのみ、派遣と受入れの単位あたりコストが別々に述べられていた。また、数え方の単位についても、平成24年度までと26年度以降では異なっていた。

【図表 2-15】単位あたりコスト(派遣・受入れ)

	22年度 *	23年度 **	24年度 ***	25年度	26年度 ****	27年度 ****
単位あたりコスト	998千円 ／人	235千円 ／人	323千円 ／人	-	337,197円 ／人	313,144円 ／人
計算式： 当該年度執行額／受 入れ留学生数・日本 人学生の派遣者数	3,591,846 千円 ／3,601人	4,371,778 千円 ／18,631 人：確認中	5,321,809 千円 ／16,480人 ：確認中	-	8,514 百万円 ／25,250 人	9,166 百万円 ／29,270 人

*平成 23 のレビューシートより **平成 24 のレビューシートより

平成 25 年度レビューシートより *平成 27 年度レビューシートより

【図表 2-16】派遣・受入れ別単位あたりコスト

	23年度	24年度	25年度
単位あたりコスト(派遣)	0.1百万円	0.2百万円	確認中
当該年度執行額／日本人学生の派遣者数	1,908/15,989	3,104/15,439	3,518/確認中
単位あたりコスト(受入れ)	0.4百万円	0.3百万円	確認中
当該年度執行額／受入れ留学生数	2,464/6,870	2,218/6,756	1,600/確認中

****平成 26 年度レビューシートより

平成 26 年度のレビューシートにあるように、単位あたりコストは、受入れと派遣は別々に積算するべきである。長期と短期の派遣も両方が一緒に計上されてしまっているが、一人当たりコストは大幅に異なることから、別々に述べたほうが正確なコストを把握できると考えられる。

(11) 当該年度・翌年度の予算内訳

平成 22 年度のレビューシートには項目がなかったが、平成 23 年度以降は、当該年度の当初予算と、翌年度の要求額が記載されていた。費目は「留学生交流支援事業費補助金」とされており、平成 24 年度のレビューシートには、平成 24 年度当初予算が 5,322 百万円、25 年度要求額が 7,809 百万円となっており、主な増減理由として「事業の改善に伴う増」と記載されていた。平成 25 年度のレビューシートには、25 年度の当初予算は記載されて

いたが、26年度要求額は記載されていなかった。26年度からは新規事業として開始される事に伴った記載であると思われる。平成26年度のレビューシートには、26年度当初予算、27年度要求額ともに記載がなかった。平成27年度には、27年度当初予算および、27年度要求額が記載されていた。

(12) 事業所管部局による点検

事業所管部局による点検については、行政事業レビューについての記載で述べた通り、他の行政事業レビューシートと同様の項目に対する自己評価が記載された。平成23年度以降の行政事業レビューシートの評価結果は、ほぼ全ての項目において「○」もしくは「-」と評価されていた。「△」を受けた項目は、平成24年度行政事業レビューシートの「成果物の活用」の項目のみだった。

事業所間部局による点検の記述欄への記載については、平成23年度は、3ヶ月未満の比重を高め、より多くの希望者へ支援を行う工夫を行っていた。平成24年度の自己点検結果の記述欄には、フォローアップ調査の充実、事業の効果的、効率的な実施方法を検討する予定、および、有識者等の意見を踏まえて事業成果の検証方法は改善を図る予定と記載された。平成25年度のレビューシートには、3ヶ月を境界とした事業区分の見直し、語学力や成績評価基準などについての選考基準の厳格化、有識者の委員会を置き事業成果を測る体制を構築した点などが報告されていた。平成26年度では、平成25年度の記述内容に加え、日本人の海外留学のための奨学金拡充について言及があった。

記述による自己点検結果の欄に記載されている内容は、その前年度の「予算監視・効率化チームの所見」において提案された事項にほぼ対応していた。ただし、平成23年度に記載された、3ヶ月未満の比重を高めるという点は、前年度の行政事業レビューシートでは言及されておらず、さらに3ヶ月未満の支援はその次の年度の行政事業レビューシートにおいて整理するようとの提言がなされていた。3ヶ月未満の支援に対する急な制度変更が読み取れることから、制度自体に計画性がないのではないかという疑念を抱かせてしまう。

(13) 予算監視・効率化チームの所見／行政事業レビュー推進チームの所見

平成22年度の行政事業レビューシートにはこの項目自体が存在していなかったが、平成23年度、24年度は「予算監視・効率化チームの所見」という名称で、「事業評価の観点」と「所見」が述べられていた。平成25年度以降は、「予算監視・効率化チームの所見」という項目はなくなり、代わりに「外部有識者の所見」と「行政事業レビュー推進チームの所見」という欄が追加された。

平成23年度の「予算監視・効率化チームの所見」は「一部改善」とされ、助成を受けた学生のフォローアップを実施するよう提言がなされ、その結果、事業の成果分析を行うことが改善点に盛り込まれた。平成24年度の「予算監視・効率化チームの所見」は「抜本的

改善」で、3ヶ月未満の短期受入・派遣事業が整理されるべきとした。平成25年度の「外部有識者の所見」には点検対象外と記されており、「行政事業レビュー推進チームの所見」は「事業全体の抜本的改善」として、平成24年度の「予算監視・効率化チームの所見」に述べられたと同様の点が指摘された。平成25年度で事業は廃止され、平成26年度から別事業となっているが、平成26年度の行政事業レビューシートの「外部有識者の所見」には事業成果の検証方法の工夫と、検証結果の反映についての提言がなされ、「行政事業レビュー推進チームの所見」は「事業内容の一部改善」とされ、「外部有識者の所見」に述べられている点が繰り返し指摘された。平成27年度の「外部有識者の所見」欄には、当該制度が受入れ・派遣の数値目標にどの程度貢献をするかについての説明が必要との指摘があり、「行政事業レビュー推進チームの所見」は「事業内容の一部改善」とされ、平成26年度と同様、事業成果の検証についての改善や継続の必要性が述べられていた。

(14) 所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況等

所見を踏まえた改善点について、平成22年度には項目自体が存在していなかった。平成23年度は「縮減」とされ、3ヶ月未満に特化した事業の廃止、3ヶ月以上1年未満の事業の見直し、フォローアップの強化、事業改善体制の構築が指摘され、概算要求額4,896百万円が減額された。平成24年度は「廃止」とされ、別事業で支援が実施されることが言及された。平成25年度は「執行等改善」とされ、フォローアップ体制の構築と、事例報告会等の実績、また、学生アンケートの調査結果を取りまとめていることが報告された。

2-2-3-3 留学生交流支援制度／海外留学支援制度評価・分析（フォローアップ）調査

「留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）」による支援を受けた学生に対するフォローアップ調査が平成25年度から2年間に渡って実施された。「短期受入れ」制度については、平成26年度に①支援対象大学等への訪問調査、②支援対象校・学生に対する追加アンケート調査が行われた。さらに、それらに基づいた、③評価分析報告書の海外留学支援制度への提言が報告書に取りまとめられている。その概要と調査内容を以下に示す。

(1) 支援対象大学等への訪問調査

平成26年度の採択プログラムのうち、7月から9月の間に実施されているプログラムの中から、学校種別、地域、分野、過去の採択実績などを考慮し、17プログラムに対して訪問調査が実施された。調査期間は平成26年7月から9月の間。調査内容としては、留学生交流支援制度の評価分析委員および日本学生支援機構役職員が各大学を訪問し、プログラム担当教員、参加学生に対するインタビュー、可能な場合はプログラムの視察も行った。訪問調査では、5つの観点（プログラムの目的・達成目標、プログラムの内容、実施体制、フォローアップ・成果検証の実施、プログラムの自立化・発展化・継続化）に基づき、優

れている点や改善を要する点を取りまとめた。

(2) 支援対象校・学生に対する追加アンケート調査

平成 26 年 8 月～9 月に、平成 25 年度支援対象大学・学生への追加アンケートが実施された。アンケート対象者・回答者の概要は以下表の通りである。

【図表 2-17】学生用追加アンケートの対象者・回答者

	受入れ学生	派遣学生	受入れ大学	派遣大学
対象件数	5,448 人	9,503 人	122 校・363 プログラム	192 校・647 プログラム
回答数	2,254 人	4,075 人	122 校・340 プログラム	189 校・589 プログラム
回答割合	41.4%	49%	100.00%・93.7%	98.4% 91.0%

学生用追加アンケートの内容は図表 2-18 に述べた通り、基本情報、過去の留学経験、日本留学の効果を感じた項目、日本留学後の語学力、日本留学後の額行政遺跡、自己能力評価、留学・研修目的の達成、経験や印象などが項目として設定された。

【図表 2-18】

基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・日本留学・研修開始時学年・期間・地域 ・留学・研修前オリエンテーションの有無、期間 ・インターンシップの有無
過去の海外経験	<ul style="list-style-type: none"> ・海外生活の経験の有無、期間 ・海外旅行経験の有無、通算期間
日本留学の効果を感じた項目	<ul style="list-style-type: none"> ・学業関連(4項目) ・語学関連(4項目) ・異文化理解関係(5項目) ・進学・就職関連(3項目) ・その他(グローバルな視野等4項目)
日本留学後の語学力の変化	(記述)
日本留学後の学業成績の変化	(記述)
自己能力評価(15項目)と日本留学後の能力向上の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人基礎力(12項目) 前へ踏み出す力(3項目)、考え抜く力(3項目)、チームで働く力(6項目) ・異文化間理解力(3項目)
本事業による留学・研修目的の達成度	(満足度:10点満点)
日本で留学プログラムに参加した経験や印象	<ul style="list-style-type: none"> ・7-1 日常生活6項目、学習・研究2項目、学校生活2項目(満足度10点満点) ・7-2 将来、日本へ関わりたいか ・7-3 同級生・後輩に日本留学を勧めたいか
筆記意見	(記述)

当該報告書は、当該事業についてのフォローアップ調査ではあるものの、留学生 30 万人計画と関連させた分析が行われているわけではなく、行政事業レビューで指摘されていた

点が繰り返し指摘されているものも多い。また、ここで述べられている「留学の効果」がどのようなものを想定しているのかが、必ずしも明確ではない。当該事業での留学の効果は、留学経験者の個人的な能力の向上や満足度なのか、それとも日本人や留学生数が増加することなのだろうか。事業自体の目標とされている留学生の本国と日本の親善に貢献するという点や、大学の国際化について、どのように当該事業の効果を測定するのか、詳細な検討がまずは必要である。

留学生 30 万人計画との関連を考えると、短期で留学した学生が、再度日本へ留学する数を確実に増やす道筋をつけておくこと、もしくはその課題を洗い出すことが重要であるが、訪問調査では、5つの観点（プログラムの目的・達成目標、プログラムの内容、実施体制、フォローアップ・成果検証の実施、プログラムの自立化・発展化・継続化）に関して調査を実施したとしており、必ずしも留学生 30 万人計画との関連性を強く意識して検証をされたわけではない。また、3ヶ月未満の留学者の74%が1ヶ月未満の留学であったことからわかるとおり、本制度は留学の裾野を広げるという意味で活用できているとは言えるが、留学生 30 万人計画を達成する上では、当該短期留学参加者が、再度より長期での留学を志すための工夫が必要である。特に短期の留学プログラムの場合は、そのための工夫などに焦点を当てて、グッドプラクティスの事例報告を行うと良いのではないかと。

2-2-3-4 まとめ

留学交流支援制度は、その制度の統廃合を経験してはいるものの、その支援人数や予算規模については、拡大傾向にある。ただし、近年では、留学生の受入れよりも、日本人学生の海外派遣のほうに本制度の重点がシフトしてきているという背景も読み取れる。受入れについては、特に短期が大きな割合を占めていることから、留学生に対する日本留学の間口を広げることに本制度が役に立っているという点は指摘できるが、一方で、当該制度の利用者が、より長期で再び日本への留学を志すための道筋作りが、留学生 30 万人という目標の達成には欠かせない。当該制度が、留学生 30 万人計画の実現のためにどのような役割を果たすべきか、またその課題はどのようなところにあるのかを検証した上で、個々の大学で事例を積み重ねていく必要があるだろう。

2-2-4 産学連携による留学生向け実践的教育事業(アジア人財資金構想)についての行政評価と事後評価

新見 有紀子（一橋大学 法学研究科）

2-2-4-1 事業の概要と変遷

産学連携による留学生向け実践的教育事業は、アジア人財資金構想とも呼ばれ、日本国の企業への就職意欲のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対して、大学、地域経済団体、NPO法人等と民間企業が連携して、人材育成から就職支援までの一連の事業を実施し、産業界で活躍する高度外国人材の育成と日本企業への受入れを促進するための制度であった。本制度は、経済産業省と文部科学省の共同により、平成19年度に開始したが、平成21年度に事業仕分けによって廃止が決定した。事業自体は、平成24年度まで行われた。

本事業に関わるウェブサイトは以下の通りである：

① 行政事業レビューシート

(H22) http://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/review_sheet/0009.pdf

(H23) http://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2011/pdf/22_0006.pdf

(H24) http://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2012/kokai_pdf/h23_0006_s.pdf

(H25) http://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2013/pdf/sh25_0002.pdf

② 事後評価

「平成 22 年度アジア人財資金構想共通マネジメントセンター事業報告書」

http://www.hidajapan.or.jp/jp/project/nihongo/asia/r_info/pdf/h22_jigyohoukokusho.pdf

行政事業レビューシートや事後評価報告書から、その内容について比較・分析を行った。「平成 22 年度アジア人財資金構想共通マネジメントセンター事業報告書」については、特に 72 ページから 84 ページまでの事業評価について言及する。

2-2-4-2 本事業にかかる行政事業レビューシート

(1) 予算事業名

当該事業は「アジア人財資金構想」とも呼ばれているが、平成 22 年度から 25 年度までの行政事業レビューシートに記載されている予算事業名は「産学連携による留学生向け実践的教育事業」であった。

(2) 関係する計画・通知等

平成 22 年度から 25 年度までの行政事業レビューシートを通じて、本事業に関係する計画・通知等として「留学生 30 万人計画」骨子（平成 20 年 7 月 29 日）、内閣府「高度人材受入推進会議」（平成 21 年 5 月 29 日開催）報告書、平成 21 年 10 月 26 日鳩山総理大臣所信表明演説より（アジア大西洋地域について）、内閣官房「東アジア共同体」構想（平成 22 年 6 月 1 日閣僚懇談会報告）の 4 つが明記されていた。

(3) 事業の目的

平成22年度から25年度までの行政事業レビューシートに共通して、「我が国企業への就職意欲のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対して、大学、地域経済団体、NPO法人等と民間企業が連携して人材育成から就職支援までの一連の事業をコンソーシアムへの委託により実施し、産業界で活躍する高度外国人材の育成及び我が国企業への受入れを促進する。」と記載されていた。

(4) 事業概要

事業概要として、以下の2つが挙げられていた。「高度専門留学生事業」では、留学生に対し人材育成・就職支援プログラムを行い、アジア等の諸外国とのネットワーク形成、我が国大学・企業のグローバル化、我が国の産業競争力強化を図ることとされた。「高度実践留学生育成事業」では、来日しているアジア等の留学生を対象として、人材育成プログラムをコンソーシアムへの委託により実施し、大学等の連携・補完、企業の協力による地域グローバル戦略の推進、我が国中小企業等のグローバル化を図ることとされた。

(5) 実施状況

平成22年度のレビューシートには、実施状況の項目があったが、23年度以降には削除されていた。

(6) 実施方法

平成23年度のレビューシートから、実施方法の項目が追加され、直接実施、業務委託等（委託・請負）、補助、貸付、その他のうち、本事業については業務委託等（委託・請負）という位置づけで実施されている。

(7) 予算額・執行額

平成19年度から21年度までの予算は20億から30億円で推移したが、平成21年度に事業廃止が決定したため、平成22年度から大幅に予算は縮減され、平成24年度を最後に廃止となった。

【図表 2-19】予算額・執行額の推移(単位:百万円)

	19年度*	20年度**	21年度***	22年度****	23年度****	24年度****	25年度****	26年度要求****
予算額	2,026	3,137	3,400	1,900	754	181	-	-
補正予算	(補正後)	△123	-	-	-	-	-	-
繰越し等	項目なし	-	-	△43	43	-	-	-
計	項目なし	3,137	3,400	1,857	797	181	-	-
執行額	1,423(総事業費(執行ベース))	2,696	2,769	1,680	641	123	-	-
執行率	70.3%	85.9%	81.4%	90.5%	80.4%	68%	-	-

*平成 22 年度行政レビューシートより **平成 23 年度行政レビューシートより

平成 24 年度行政レビューシートより *平成 25 年度行政レビューシートより

(8) 成果目標及び成果実績 (アウトカム)

平成 22 年度の行政事業レビューシートには、「成果目標及び成果実績 (アウトカム)」の項目は存在しなかった。平成 23 年度以降の行政事業レビューシートの「成果目標及び成果実績 (アウトカム)」の成果指標として「参加留学生の就職率」が設定され、そのパーセンテージが「成果実績」として報告されたが、就職率の目標は設定されておらず、「達成度」の項目は空欄だった。参加留学生の就職率は、20 年度から概ね 60-65%前後で推移し、24 年度には 81.5%に上昇した。

【図表 2-20】参加留学生の就職率

	20年度*	21年度**	22年度***	23年度***	24年度***	目標値(年度)
成果実績(%)	66.5%	64.9%	59.6%	64.8%	81.5%	参考:通常の外国人留学生の就職率は約30%
達成度(%)						

*平成 23 年度行政レビューシートより **平成 24 年度行政レビューシートより

***平成 25 年度行政レビューシートより

「日本企業への就職支援」という当該事業の目的を鑑みると、「成果目標及び成果実績 (アウトカム)」の成果指標として「参加留学生の就職率」を設定したことは妥当であるが、当該事業の関連通知として「留学生 30 万人計画」骨子が言及されているにも関わらず、成果目標に留学生数を 30 万人にするという目標が設定されていないのはなぜか。当該事業による留学生の就職支援が、留学生 30 万人計画を実現する上で、どのような役割を果たすのかが、この成果目標や実績からは必ずしも明確でない。当該事業の支援対象となる留学生は、日本に留学するすべての留学生というわけではない。そのため、就職支援をすることによって、どのように日本に留学する学生全体の数を増やすのか、具体的な方策につい

て言及がなされるべきである。また、「成果実績（アウトカム）」という時に、量的なデータだけではなく、質的なものも含めた方が良い。

(9) 活動指標および活動実績（アウトプット）

「活動指標および活動実績（アウトプット）」の項目は、平成 22 年度の行政事業レビューシートには存在していなかった。平成 23 年度以降のレビューシートには、当該項目に「参加学生数」と「参加事業者数（コンソーシアム単位）」の 2 つの指標が設定された。「参加学生数」は、年度ごとの増減が激しく、特に平成 21 年度に廃止決定以降、参加者数は年を追うごとに激減した。参加事業者数についても、20-30 程度で推移したが、最終年度は 9 まで減少した。

【図表 2-21】参加学生数と参加事業者数(コンソーシアム単位)

	21 年度 *	21 年度 **	22 年度 ***	23 年度 ***	24 年度 ***
活動実績(人)	1116	1418	975	269	45
活動実績(件)	21	32	32	24	9

*平成 23 年度行政レビューシートより **平成 24 年度行政レビューシートより

***平成 25 年度行政レビューシートより

活動実績についても、参加留学生とコンソーシアムの数が明記されているだけであり、留学生 30 万人計画と結びついて論じられていない。また、活動実績として報告されている留学生の数自体が限定的であり、本事業が留学生数を増やすことに与える波及効果が疑問である。当該事業によって得られた知見を、対象外の留学生にも生かしていくことで、日本への留学生増加を見込むことが考えられるが、そのような方法についても明確に述べられている訳ではない。

(10) 単位あたりコスト

執行額を参加学生数で割った数が「一人当たりのコスト」、執行額を参加コンソーシアム等数で割ったものが、「一件当たりのコスト」として報告された。平成 24 年度の一人当たりのコストは、執行額 123 百万円を参加学生数の 45 で割った 2,724 千円で、一件当たりのコストは、執行額を参加コンソーシアム数の 9 で割った数、13,622 千円であった。

(11) 当該年度・翌年度の予算内訳

平成 23 年度の行政事業レビューシートには、平成 23 年度の当初予算と、平成 24 年度の要求額が記載されていた。その額は大幅に減少している。主な増減理由として、事業仕分けによる廃止決定が言及されていた。

(12) 事業所管部局による点検

「事業所管部局による点検」の項目では、他の行政事業レビューシートと同様の項目に対する自己評価が記載された。平成23年度の行政事業レビューシート以来、ほぼすべての項目について「○」が記載されていたが、「不用率が大きい場合の理由について」の項目は、「-（該当なし）」となっていた。「類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか」という項目については、年度によって「○」評価または「-（該当なし）」となっていた。

平成23年度以降の行政事業レビューシートの記述による自己点検結果の欄には、事業廃止決定に基づき、新規の留学生の募集は行われず、H24年9月の卒業生が最後の対象学生となる旨が言及された。事業終了後、各地で自発的に継続運営を行っていくことを目標とし、運営体制や費用の確保についての検討を開始することが明記された。さらに、それらを後押しするため、サポートセンターでは、成果・効果の認知・普及のための事業に注力したことも述べられた。

自己点検の内容については、行政事業レビューというプロセス自体の課題で述べたとおり、様々な事業を通じて統一されているため、事業ごとの細かい点検と言うよりも、予算の使途や、目標などという大きな項目のみになっており、現実としては「○」以外の評価になる項目は限られてくると考えられる。

(13) 予算監視・効率化チームの所見／行政事業レビュー推進チームの所見

平成23年度、24年度のレビューシートの「予算監視・効率化チームの所見」、また、平成25年度行政事業レビューシートの「行政事業レビュー推進チームの所見」という項目には、平成21年の事業仕分けによる当該事業の廃止決定を受け、既に決定した参加留学生の事業のみ適切に実施しながら、段階的に終了することが明記されていた。平成25年度以降に追加された「外部有識者の所見」については、外部有識者会合の非対象事業ということが明記されていた。

(14) 所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況等

平成22年度には項目自体が存在していなかったが、平成23年度の行政事業レビューシートから、平成21年度の事業廃止決定および平成24年度に終了することが明記され、段階的縮減等について述べられていた。

(15) 補記／備考

平成23、24年度の行政事業レビューシート「補記」および、25年度の「備考」の項目には、平成21年11月27日に行われた事業仕分けの結果が記載されていた。事業仕分けWGの評価結果は、廃止が6名、自治体／民間が0名、予算計上見送りが3名、予算要求縮減が2名（うち半額が2名）だった。その際のコメントとしては、政策意図が不明確、民間や大学等で実施されている、予算の使途の問題等が指摘されており、結果として廃止が決定した。

2-2-4-3 アジア人財資金構想共通マネジメントセンター事業報告書

アジア人財資金構想の平成 22 年度の事業に関する報告書が、財団法人海外技術者研修協会によって、事業開始から 4 年目の平成 23 年 3 月付けで出版された。財団法人海外技術者研修協会は、アジア人財資金構想のカリキュラムマネジメントセンター事業を担当しており、各地のコンソーシアムを通じて、日本の大学・大学院に在籍中の留学生に対して、就職活動や入社後に必要となる知識やスキルの研修を実施するための支援を担当した。報告書では、財団法人海外技術者研修協会による具体的な事業項目に沿った報告がなされたが、ここでは特に 72 ページから 84 ページまでの事業評価に事業評価に焦点を当てる。

平成 19 年 6 月 1 日から平成 23 年 1 月 31 日までの当該事業の 4 年間を総括し、本事業のカリキュラムマネジメントセンターとしての事業の成果や課題の整理と、今後の関連事業実施の参考とするために事業評価が実施された。事業評価は、巡回訪問記録や過去のアンケート調査に基づいてコンソーシアム関係者から意見を集約した「事業関係者評価」、当該センターによる「自己評価」、および、共通カリキュラムマネジメント委員会の有識者 5 名による「委員評価」の 3 種類が行われた。評価対象となる事業の項目は、「教材開発と改善」、「講師トレーニング」、「成果に対する評価と効果検証」、「自立化支援」の 4 つだった。

事業関係者評価については、定性的評価（巡回訪問時にコンソーシアム関係者から得たコメント）、定量的評価 1（平成 20 年度に各管理法人に向けて実施した使用教材アンケートや、各年度に実施した講師研修の参加者の事後アンケートの結果）、定量的評価 2（経済産業省委託事業「アジア人財資金構想事業の効果検証に関する調査」（満足度調査）のうち本センター事業に対する管理法人からの評価結果）によって検証された。

【図表 2-22】4 つの評価指標による採点

	指標	内容	配点
1	妥当性	事業趣旨や目標にてらした実績の適切度合	25 点
2	有効性	目標達成度合、受益者や社会に裨益されている度合	25 点
3	効率性	参加者数・実施者数・規模の適切度合	25 点
4	プロセス	関係者(経済産業省・管理法人関係者・専門家等)とのコミュニケーション、調整	25 点

「自己評価」および「委員評価」については、各事業項目について、4 つの評価指標（妥当性、有効性、効率性、プロセス）を設定し、それぞれ 25 点満点で点数をつけ（図表 2-22 参照）、その合計点により、各事業項目について A-E の五段階評定をつけるという手順で行われた（図表 2-23）。自己評価と委員評価の採点結果は図表 2-24 の通りである。「委員評価」では委員による定性的な評価として、事業全体に関して専門的な見地からのコメン

トも出された。

【図表 2-23】各評価指標の合計点による、各事業評価について A～E の 5 段階での評定

評定	評定	合計点数
A	大いに評価できる	100-90 点
B	かなり評価できる	89-70 点
C	評価できる	69-50 点
D	あまり評価できない	49-30 点
E	評価できない	30 点未満

【図表 2-24】「自己評価」「委員評価」の結果

	事業項目	自己評価	委員評価(委員5名の平均値)
1	教材開発と改善	B(70 点)	B(76 点)
2	講師トレーニング	A(90 点)	B(85 点)
3	成果に対する評価と効果検証	C(60 点)	C(67 点)
4	自立化支援	B(80 点)	B(74 点)

「自己評価」「委員評価」ともに、特に「成果に対する評価と効果検証」の点数が低かった。指摘された内容として、支援対象の留学生に対して課した BJT 個別テストとよばれるビジネス日本語能力を測るテスト結果を、事業自体の評価指標として用いたこと自体に対する妥当性への疑問などがあった。

アジア人財報告書の自己評価、委員評価の課題として、外部委員による評価を導入し、事業を多面的に検証しようとした点は重要であるが、報告書でも指摘されたとおり、目的である留学生の就職支援について、事業の有効性を適切に判断できたかどうかという点で疑問が残る。「成果に対する評価と効果検証」について、ビジネス日本語能力を測る BJT 個別テストの結果によって自己評価と委員評価がなされていたが、事業の効果の検証については、ビジネス日本語能力だけではない指標が必要である。さらに、報告書自体には、留学生に対するアンケートとインタビューによるフォローアップ調査の内容も報告されていたが、そのような留学生へのフォローアップ調査を実施することによって、当該事業の効果についてデータを収集する必要がある。ただ、実施済みのフォローアップ調査についても、参加人数の少なさ、質問項目と事業との関連性などの点での課題が見受けられ、工夫が必要である。

また、アジア人財資金構想という事業全体は、留学生 30 万人計画と関連して開始されているが、当該事業や報告書の中で、留学生 30 万人計画との関連についての言及はなく、当該事業が留学生 30 万人計画に果たした効果については検証されていなかった。研修を受けるということだけではなく、ネットワーク作りや、継続して質問ができる関係作りが重要なのではないかと。30 万人計画との関連という位置付けではないため、これがどのように全体としての留学生増加に繋がるかということについて見えてこない。

2-2-4-4 まとめ

産学連携による留学生向け実践的教育事業（アジア人財資金構想）は、日本への就職意欲のある学生に対し、ビジネス研修や日本語研修を実施することで、対象学生の日本企業への就職支援を行い、一定の効果を挙げたが、事業開始 2 年後に廃止が決定したこともあり、当該事業による支援は急速に衰えてしまった感じが否めない。また、留学生 30 万人計画が、本事業に関連した通知として挙げられていたものの、本事業の行政事業レビューシートや事業報告書の内容からは、当該事業が具体的に留学生 30 万人計画の実現にどのような役割を果たしたのかについての記述を見つけることができなかった。当該事業はすでに廃止されてしまっているが、留学生の就職支援は、日本留学を志す留学生を増やす意味では鍵となることは確かである。留学生 30 万人計画の実施に関連して、どのような形で就職支援が留学生に対して必要なのか、引き続き検証していくことが必要である。

2-2-5 留学生 30 万人計画に向けた事業評価について

新見 有紀子（一橋大学 法学研究科）

秋庭 裕子（一橋大学 商学研究科）

本項では、行政事業レビューシートによる事業評価、および、3つの事業ごとに実施された個別の評価について概観した。その結果、行政事業レビューシートは、予算配分についての記載が中心であり、単年度の予算執行が妥当なものであったかをレビューするものであるため、実際に当該事業が「留学生 30 万人計画」にどれだけ具体的に貢献しているのかどうかについての検証を行っていないことが確認された。また、個別の事業についての評価はただし、これらすべての行政事業に言えることであるが、留学生 30 万人計画と結びつけた事業評価というものはこれまで行われてきていないということが明らかになった。第 2 章で扱ったような様々な行政事業が実施されてきたにもかかわらず、実際に留学生 30 万人計画にどれだけ貢献し、今後どう長期的に達成していくのかを測る評価が存在していなかったと言える。

留学生 30 万人計画に関連した施策がどの程度、その計画達成に役立ってきたのか、今後どのような施策に力を入れるべきかなどについて検証するための方法として、留学生の量的増加に主眼を置くのであれば、まずは、国際機関や世界の主要な国々がどのように「留学生」を定義し、カウントをしているのかについて、再度確認を行った上で、日本国内でのカウント方法の現状と課題について理解を深めることが不可欠である。本報告書の第 3 章で、留学生数の数え方についての整理を行う。

さらに、日本留学がどのように外国人の学生に認知されているのか、留学のプロセスは

どのようなものなのかということについて、特にウェブを用いた分析を行うということも考えられる。そして、個別の留学生受入施策がどの程度、留学生 30 万人計画の実現に貢献しているのかについて、専門家・実務家からの意見を集約するという、デルファイ法による評価を実施するという方法も効果的であると考えられる。本報告書の第 5 章で、これらのウェブを用いた分析と、デルファイ法による施策評価手法を実際に用いて検証を行うこととした。

3章 留学生受け入れ戦略に関する考察

3-1 各国政府と国際機関における「外国人留学生」の定義とデータ収集の状況、並びに留学生数のカウントに関する提案

太田 浩（一橋大学 国際教育センター）

本節では、主要留学生受入国と国際機関における統計上の「外国人留学生」の定義についてまとめ、今後日本が留学生数をどのようにカウントすべきかについて提案したい。

まずは、主な留学生受入れ国において、外国人留学生がどのように定義され、カウントされているかについて以下に示す。

3-1-1 米国

米国の留学生の統計に関する情報は、Institute of International Education（以下、IIE）により詳細に集計・分析される。IIE が発表する留学生に関するデータの概要は、IIE のウェブサイト“Open Doors”⁸上で閲覧することができる。紙媒体の Open Doors にはより詳細なデータが含まれる。そこに掲載されていないデータについては、有料で入手可能である。

International students（留学生）は、「米国において認証評価（アクレディテーション）を受けた高等教育機関に一時滞在ビザ（F-1, J-1 等）で在籍する者」として定義されている。移民（I-151 もしくはグリーンカードを持つ永住権取得者）、米国市民、不法滞在者、難民は留学生数に含まれない。

留学生が取得する必要があるビザの種類は、留学期間に関わらず留学目的や内容、または週の授業時間数によって定められている。例えば、認証評価を受けた大学等に在籍して教育を受ける場合、または週に 18 時間以上の授業を受ける場合には F-1 ビザを取得するなどである。そのため、認証評価を受けた大学の正規課程に在籍している留学生については、学位取得目的、単位取得目的（交換・短期留学生など）に関わらず、合わせて集計される。また、3 ヶ月未満の短期研修の場合、ビザ取得の手続きを省くために、米国の受入教育機関が意図的に学業ではなく文化体験（文化交流）を目的としたプログラムであると位置づけることもあるため、受入機関での単位取得を伴わない留学生数に関しては、統計に反映できていない部分もあると考えられる。

留学生数の集計は、IIE が米国の高等教育機関や語学学校（大学附属の語学学校、エクステンション・センター、営利目的の語学学校を含む）に対してオンライン調査を実施し、

⁸ <http://www.iie.org/research-and-publications/open-doors> を参照。

その回答を元に統計処理を行っている。学部レベル・大学院レベルへの留学生数は高等教育機関により直接集計され、語学学校への留学生数は語学学校団体を通じて集計される。このデータ収集方法を元に、高等教育機関における留学生数の統計は出身国別、教育レベル別（学部課程（undergraduate）、大学院課程（graduate）、学位取得を伴わない留学（non-degree）などによって集計される。また、Optional Practical Training（OPT）と呼ばれる米国の大学を卒業後与えられる1年間の猶予期間（この期間を利用して、F-1ビザでの留学の専攻科目に関連した職につくことができる）を利用して米国に滞在しながら研修を受けている者も、留学生としてカウントされる。OPTの学生はすでに学業は終わっているが、その直前に教育を受けて学業を修了した学校がOPTのビザの保証人であることから、在籍した高等教育機関において留学生として集計される。OPTのデータは、OPTビザによって米国内に滞在・就業している人数に基づき算出される。

語学学校（Intensive English Program、以下 IEP）の留学生については、別統計になり、語学学校に在籍した者すべてが対象となり、期間等に関わらず無条件で全員がカウントされる。つまり、ビザの有無や種類には関係がない。IEPの留学生についてヘッドカウント（頭数集計）だけでなく、“student-weeks”という数字も公表している。これは在籍した学生ごとに在学期間を週単位で掛け合わせたもので、一人の学生が1週間在学すると1 student-week となる。student-weeks を集計することの目的は、IEPで学ぶ留学生の在学期間が多様なことを考慮して、より実態に即した統計を得ることにある。

3-1-2 カナダ

カナダの留学生の統計に関する情報は、カナダ市民権・移民省(Citizenship and Immigration Canada、以下 CIC)のウェブサイト⁹で公表されている。

カナダ統計局 (Statistics Canada) は、2009 年以降、OECD により毎年出版されている Education at a Glance に対して提供している情報を補うために、カナダの教育分野における国際的指標をまとめた Education Indicators in Canada: An International Perspective を発行している。そこに、カナダ統計局の定める「留学生」及び「外国人学生」の定義が以下の通り明記されている。

- **International students（留学生）**：居住国または直前の教育を修了した国以外で教育を受けている人。学生ビザの取得者など非永住者も含む。また、カナダ国外に位置するカナダの教育機関においてカナダのプログラムに在籍する学生（いわゆるオフショア学生）、及びインターネットを通してカナダの教育機関による遠隔教育プロ

⁹ <http://www.cic.gc.ca/english/resources/statistics/menu-fact.asp> を参照。

グラムで学ぶ外国人学生も含む。

- **Foreign students** (外国人学生) : より広いコンセプトを含み、国籍を持たない国で教育を受ける学生。上記の「留学生」のほか、移民、及び永住者としてカナダに入国した者も含む。

このレポートは国際指標とカナダの統計の比較を可能にするために、基本的には OECD による「留学生」と「外国人学生」の定義を適用している。ただし、オフショア・キャンパスに在籍する学生やインターネットを通じた教育を受けている学生を「留学生」に含む点が、勉学のために実際に国境を越えた学生を「留学生」とする OECD など国際機関の定義とは異なる。

留学生の定義は統計局によって定められているが、留学生に関する統計データを収集しているのは CIC であり、留学生数のデータは就学許可証 (Study Permit : 6 ヶ月以上の留学に対して発給) の発行数に基づいている。なお、カナダでは永住者を除き、学校、カレッジ、大学、その他の教育機関で 6 ヶ月を超えるコース、プログラムに就学する外国人は、就学許可証を取得しなければならない。

CIC の研究評価局 (Research and Evaluation Branch) は、毎年公表する出入国管理統計情報により、当該年度の基準日 (12 月 1 日) からそれ以前の 1 年間にカナダに入国した外国人、及び当該時点でカナダに在留する永住・非永住外国人に関する統計情報を集計し、発表している。CIC の統計データでは、以下の 5 つの教育レベルごとに統計情報が集計されている。

【図表 3-8】カナダの教育レベル別統計区分

教育レベル	対象
中等教育及びそれ以下 (Secondary or less)	カナダの初等及び中等教育機関
職業教育・訓練 (Trade)	カナダの職業訓練機関 (技術・職業学校、CEGEP ¹⁰ 、カレッジなど)
大学 (University)	カナダの大学機関における学部課程、大学院課程 (修士・博士)、及び他の教育課程
その他中等教育課程修了以上 (Other post-secondary)	中等教育課程修了以上のレベルの教育課程であって、大学や職業レベルではないもの。語学教育機関、私立教育機関、及び大学相当プログラムを含む
その他 (Other)	上記以外

出典 : CIC Fact and Figures 2012

CIC では、就学許可証に基づいた統計を Foreign students の数として公表しており、いわ

¹⁰ Collège d'enseignement général et professionnel の略で、英語ではカレッジにあたる。ケベック州の学校体系独自の教育機関であり、修了資格が大学入学資格となる。

ゆる OECD など国際機関の定義による留学生 (International students) との区別はされていない。カナダの国際教育の促進を目指す政府系非営利団体であるカナダ国際教育局 (Canadian Bureau for International Education: CBIE) も、留学生に関する分析において、CIC による統計データを活用している¹¹。

他方、統計局では、中等後教育の教育機関として大学 (University) 及び職業訓練・短期大学 (College¹²) への留学生数を集計してデータベースに公表している。この留学生数は、秋学期のうち 9 月 30 日から 12 月 1 日までの各教育機関の任意の日における在籍者数が集計される。そのため、短期留学などの教育機関が集計する特定の日に在籍していない留学生は反映されない。特に職業訓練・短期大学 (College) では、年間を通して入学者の受け入れや短期プログラムを実施しているため、データに反映されない留学生が多数に及ぶと思われる。さらに、プログラムごとの集計となっているため、1 名の留学生が 2 つ以上のプログラムに同時に在籍している場合には、2 名と数えられる (ヘッドカウント)。

CIC の統計には、就学許可証を有さない 6 ヶ月以下のコース、プログラムに所属する留学生数は含まれない。6 ヶ月以下の留学では語学学校への語学研修が大部分を占めるため、カナダの多くの語学教育機関が所属する、非営利組織の Languages Canada が提供する情報が参考となる。2016 年 3 月現在、Languages Canada には 225 の語学プログラムが登録されており、留学生の出身国、在学地域、在学期間の情報が提供されている。Languages Canada では登録している語学プログラムについて毎年調査を行っており、1 月 1 日から 12 月 31 日を基準として、その 1 年間に在籍した学生数の統計データの収集を行っている。

3-1-3 英国

英国では、主に高等教育関連機関の寄付により運営されている高等教育統計局 (Higher Education Statistics Agency、以下 HESA) が留学生に関するデータを収集し、公表している。

HESA は、留学生の明確な定義を示しておらず、英国における留学生として統計データに収集されているのは Non-UK domicile students (非英国居住学生) である。UK domicile かどうかの判断基準は、入学前の通常の居住地 (Normal residence prior to commencing their programme of study) が英国であるか否かである。なお、HESA は国籍に関するデータも収集はしているが、その目的は外国籍の学生に対する高等教育の貢献度をはかるため、並びに EU と OECD へのデータ提出のためなどとしており、公表されている統計年鑑においては、EU 非加盟国のうち留学生の多い 10 ヶ国と EU 加盟国のうち留学生の多い 10 ヶ国の国籍別留学生数データのみ参照可能であり、その他の国々に関する統計は公表されていない。

¹¹ CBIE の *A World of Learning 2014* を参照。

¹² Canadian Education Statistics Council 発行の *Education Indicators in Canada: An International Perspective 2014* (カタログ 81-604-X) によれば、カナダにおける College とは 2 年以上で実践的技術を集中的に学ぶ学校のことであり、即戦力となる人材を育成する機関である。

い。

HESA は、登録されているすべての高等教育機関から HESA Data Collection System というオンラインシステムを通してデータを収集する。毎年 8 月 1 日から翌年の 7 月 31 日までの 1 年間を基準とし、各高等教育機関は学位取得または単位取得のために正規課程に在籍したすべての学生を集計し、期限までに HESA へ提出することが求められる。HESA が集計したすべての学生に関する一次データは HESA Student Record と言い、この一次データを基に、実際の在籍学生の把握と公表のために加工された統計データ（二次データ）は Standard Registration Population と呼ばれる。この公表統計データは、以下に該当する学生を含む。

- 協力／フランチャイズ協定 (Collaborative/franchising agreement) により、統計の対象となる英国の高等教育機関で教育は受けないが在籍はしている学生¹³（学事暦に基づく 1 年間、またはその一部分を占める）
- 英国に居住し、遠隔教育プログラムを受講する学生
- 英国外に居住し、奨学金が支給される遠隔教育プログラムを受講する学生（例えば、Crown servants overseas and the Services など）
- 1 学年間またはその一部分の期間で、職業訓練に参加する学生
- 1 学年間またはその一部分の期間で、海外留学に参加する学生

他方、以下に当てはまる学生は含まれない。

- 休学中の学生 (Dormant students: 勉学を休止しているが、正式に退学手続きを行っていない学生)
- 受入の訪問学生 (Visiting students) 及び交換留学生 (Exchange students)¹⁴
- 博士課程修了後の学生（いわゆるポスドク学生）
- 教育課程全体が英国外で行われる場合
- 8 週間以上英国に滞在するが、教育課程が基本的には英国外で実施される場合¹⁵
- National College for Teaching and Leadership（国立教育指導専門学校：NCTL）の Subject Knowledge Enhancement（教科知識強化）コースに在籍する学生
- 特別研究期間 (Sabbatical) により訪問・滞在している研究員
- 修士課程準備コース (Writing-up) の学生

¹³ 交換留学制度などで海外の協定校において教育を受け、その結果、実際に教育を受けた国外の教育機関で修得した単位について英国の教育機関で単位認定を受ける学生のこと（Joint degree では、協定校と共同で 1 種類の単位が修得でき、Dual Degree では協定校それぞれから複数の単位を修得できる）。

¹⁴ HESA の一次データには交換留学生数が含まれるが、多くの交換プログラムにより統計上の数字が膨大となることを避けるため、公表される二次データには交換留学生は含まれない。なお、エラスムス計画による留学生も交換留学生に分類されるため、公表される二次データには含まれない。

¹⁵ 上記の協力／フランチャイズ協定によるプログラムは含まれない。

英国における留学生に関する統計データは、以下の表のような教育レベル別に集計されている。

【図表 3-9】英国における教育レベル別統計区分

教育レベル	説明
Postgraduate research	主に研究活動を通して学位を取得する博士課程、修士課程及び学位取得を伴わない大学院レベルの教育（教職課程＜Postgraduate Certificate in Education: PGCE＞は除く）
Postgraduate taught	主に非研究活動（教育）により学位を取得する博士課程、修士課程、及び学位取得を伴わない大学院レベルの教育、教職課程や職業資格等を含む
Other undergraduate	学士課程に相当する学位、教職課程、職業資格、及びノンフォーマル学士課程等を含む
Undergraduate first degree	通常 3 年の学士課程により得られる学位

出典: Higher Education Statistics Agency

英国には、小規模のものも含めると1,000を超える英語教育機関があると言われている。また、それらの機関を認定・監査する機関も数多く存在する。すべての英語教育機関の留学生数を把握することは困難であるが、ブリティッシュ・カウンシルの認定を受けた約460の認定英語教育機関が加盟する English UK が毎年発表している統計が参考となる。語学学校を対象とした留学生に関する調査では、在籍した学生のヘッドカウント（頭数）ではなく、当該国からの学生数とその学生が在学した週を掛け合わせた合計（Student-weeks）で算出される。一人の学生が1週間在学すると1 student-week となる。

3-1-4 オーストラリア

オーストラリアにおける留学生に関する統計は、教育・訓練省（Department of Education and Training、以下 DET）の国際教育部門¹⁶が詳細にまとめている。DET の統計データは毎月末に集計され、月ごとに DET のウェブサイトで発表されている。この統計データのシステムは2000年ごろから確立されており、オーストラリアは先進国の中でも最も詳しく留学生の統計をまとめている国の一つではないかと思われる。

オーストラリアにおける International students（留学生）とは、学生ビザを取得して在籍

¹⁶ <https://internationaleducation.gov.au/research/International-Student-Data/Pages/default.aspx> を参照。

している外国人学生のみである。DET のデータでは、オーストラリア政府奨学金 (Australian Agency for International Agency: AusAID より支給) を得て留学している学生はビザの種類が異なるため留学生には含まれない。また、3 ヶ月以内の滞在に必要な観光ビザや 4 か月までの在学が認められるワーキングホリデー・ビザによってオーストラリアの教育機関に在籍する場合も留学生には含まれない。また、ニュージーランド人の学生も、オーストラリアの教育機関で学ぶために学生ビザを必要としないため含まれない。その他、親の転勤など学生ビザ以外で滞在している外国人学生も含まれない。なお、オーストラリアでは留学生について、Foreign students という言い方はせず、通常、International students という用語のみを使う。ただし、政府関係機関は Overseas students という表記も使用する。

留学生数は、オーストラリア政府の高等教育機関および留学生管理システム (Commonwealth Provider Registration and International Student Management System: PRISMS) のデータから集計されている。PRISMS のデータは、入学許可証 (Electronic confirmation of enrolments) の発行数に基づいており、以下のように分類されている。

- 中等教育以下の学校、職業訓練校、高等教育機関、及び語学学校の各教育レベル別に学生ビザによる在籍
- 通常の居住地ではなく、国籍別

また Commonwealth Register of Institutions and Courses for Overseas Students (CRICOS、後述) に登録されている教育機関には実際に学習を始めた (在籍した) 留学生についての報告義務があり、これにより PRISMS には入学許可証の発行に加え教育機関からの在籍報告が反映されている。

AEI の統計数値には、在籍 (Enrolment) と新規 (Commencement) の数値が分けて表示されているが、新規とは、在籍者の中で新規にコース (教育課程) に入学し、学習を始めた留学生数である。在籍者数に関して、同一学生が 2 つのコースに在籍している場合 (例えば語学学校と学部) には、両方のコースでそれぞれカウントされる。

学生ビザによる分類は、学校によるものではなくコースやプログラムによるものである。協定等に基づく交換留学など、学位取得や卒業資格を目的としない場合には Non-award に分類される。学位取得や卒業・修了を目的とした留学のみ、Higher Education、Vocational Education and Training (VET)、および Schools (初等・中等教育機関) に分類される。公立の職業訓練専門学校 (Technical and Further Education: TAFE¹⁷) のうち、学位を授与するコースに関しては、Higher Education に分類されるが、学位を授与しないものは Non-award となる。

出身国別の分類は、移民局及び教育機関から PRISMS に登録された国籍に基づいてなされるため、出身国と居住地とは一致しない場合もある。

¹⁷ 各州政府が運営する公立の職業訓練専門学校。日本で言う大学と専門学校の間存在的な存在であり、全土で 700 校近く存在し、約 120 万人が学ぶ。

オーストラリアは、自国における留学生の権利を保護する「留学生のための教育サービス(Education Services for Overseas Students: ESOS) 法」を制定している。その規定により、オーストラリアのすべての教育機関は、大学、高校、専門学校、語学学校などの種類を問わず、留学生を受け入れるためには、教育省により管轄され、教育の質を保証する政府登録制度である CRICOS に登録しなければならない。CRICOS に登録されるには、運営状況や教育内容、授業時間などの厳しい審査に合格する必要がある。留学生が学生ビザを申請する際には、留学先教育機関の CRICOS コードが必要となる。

語学学校に在籍する留学生数の統計は English Australia という英語学校の団体が集計し、毎年レポートを発行しているが、ウェブサイトでの公開はしていない。

3-1-5 ドイツ

ドイツの留学生統計関連の情報は、大学間における国際交流を促進することを目的としてドイツの大学が共同で設置したドイツ学術交流会 (Der Deutsche Akademische Austauschdienst: DAAD) により、Wissenschaft weltoffen という年鑑にまとめられている。

ドイツでは、外国人学生・留学生に関して Foreign students という用語を使っている。Foreign students は以下の2つに分類される。

- ビドゥンスアウスレンダー (Bildungsauslaender) : 外国の教育システムで高等教育前の教育を修了した外国人留学生
- ビドゥンスインスレンダー (Bildungsinlaender) : ドイツの教育システムで高等教育前の教育を修了した外国籍の学生

例えば、日本で少なくとも中等教育を修了してからドイツの高等教育機関に留学した場合には、前者(留学生)となる。両親の仕事の関係などによりドイツで暮らし、ドイツのギムナジウム(8年制の中高一貫教育のこと)を卒業してドイツの高等教育機関に進学した日本人は後者となる。

ドイツでは法律により、高等教育機関は冬学期に正規課程に入学した学生数を集計し政府に報告することが定められている。各教育機関から提出されたデータは州政府の統計局(State Statistical Offices)が集計し、数値の妥当性を確認する。各高等教育機関が管理方法や規則を順守しないために、提出されたデータの妥当性が不適正な場合が少数ある。州統計局は収集したデータをまとめ、連邦政府統計局(Federal Statistical Office)へ報告する。

留学生に関する統計データは、在籍者数と新規入学者数に分けて集計される。在籍者数及び再入学者数の集計は8月から12月にかけての冬学期に行われる。他方、新規入学者数は、冬学期の10月と夏学期の4月に集計される。在籍者数の速報値は例年3月に公表され、夏学期の新入生数を含む最終確定の統計の発表は、通常毎年9月から11月である。

また、留学生数はデータ収集時（スナップショット）の在籍者数により数えられる。よって、短期留学者などデータ収集時に在籍していなかった者は含まない。

ドイツ連邦政府統計局によると、私立の独立した語学学校に在籍する留学生数については一般に公表されている統計がない。連邦政府統計局が把握しているものは、公立または私立高等教育機関付属の語学学校に在籍する留学生数のみである。

3-1-6 フランス

フランスで、高等教育研究省と教育省により留学生に関するデータが収集され、教育・訓練・研究に関する統計資料（Repères et références statistiques¹⁸）の中でまとめられ、毎年発表されている。

フランスでは、外国人学生・留学生に関して Foreign students という用語を使っている。OECD など国際機関の定義に基づいた留学生（International students）と外国人学生（Foreign students）の区別がされておらず、統計上は外国人学生（Foreign students）という括りで外国籍を有する学生すべてのデータが収集・集計される。よって、ここでいう外国籍を有する外国人学生（Foreign students）には、外国の教育システムで中等教育まで（高等教育前）の教育を受けた外国人留学生とフランスの教育システムで中等教育（高等教育前の教育）を修了した外国籍の学生の両方を含む。言い換えると、フランスは、国際機関の定義による留学生（International students）と外国人学生（Foreign students）を分けた形で統計データを収集していない。

ただし、バカロレア（Bachelier: フランスの大学など高等教育機関に入学するための資格）を有していない学生のみ区別することは可能である。バカロレアの資格を有していない（Non-bachelier: 非バカロレア取得）外国人学生は、フランスの中等教育機関における標準の教育課程を修めていない学生である。換言すれば、非バカロレア取得外国人学生は、出身国において中等教育を修了（卒業）後、それがバカロレアに相当する資格として認められたことにより、フランスの高等教育機関に進学した学生と言える。そのため、この非バカロレア取得外国人学生は、高等教育前の中等教育を外国で修めたことをもって留学生と定義する国際機関の方式に当てはまると考えられる。

フランスの教育に関する統計は、高等教育研究省及び教育省により収集・集計され、OECD など国際機関からの依頼による統計データの提出には高等教育研究省が責任を持つ。収集・集計された統計データは、教育・訓練・研究に関する統計資料（Repères et références statistiques）にまとめられ、毎年発表される。統計データの収集は、年に一度教育省によりすべての教育機関に対して行われ、外国人学生に関しては、教育課程に1年間または1学期間在籍しているものが統計の対象となる。正規の教育課程を前提とした統計であるため、

¹⁸ 英訳 Statistical references on education, training and research。公表されている資料はすべてフランス語による。

交換・短期留学生であっても、正規教育課程に在籍していれば統計データに反映される。教育省に提出された統計データは、高等教育研究省と共同で集計し、発表される。

フランスの教育省による統計調査は、語学学校及び大学等の高等教育機関附属の語学プログラムを対象としていないため、語学留学生に関する統計データは把握されていない。

3-1-7 国際機関:UIS¹⁹、OECD、Eurostat

国際的な学生流動性に関する統計を集計して公表している国際機関は UIS、OECD、Eurostat の 3 機関である。この 3 機関は共同で UOE Data Collection という調査を実施し、教育分野に関する統計データを各国政府から収集している。この調査は初等教育から高等教育までの就学率や男女比など、留学生数に限らず教育に関するすべての統計を網羅している。その中の高等教育における入学者数、在籍者数及び卒業者数の項目で、外国人学生数及び留学生数のデータを各国から収集・集計している。

UOE Data Collection は 3 つの国際機関が共同で実施しているが、実際には Eurostat が EU 加盟国を、OECD が EU 加盟国及び Non-EU 加盟国を含めすべての OECD 加盟国を、UIS がその他のすべての国々を担当している。例えば、日本は OECD に加盟しているので日本のデータに関しては OECD が責任を持つが、中国は OECD にも EU にも加盟していないので中国のデータは UIS が収集・集計する。

UOE Data Collection を実施するにあたり、UOE の 3 機関は共同で各項目の定義や入力の仕方を定めたマニュアルを作成している。このマニュアルによると、留学生 (International students) と外国人学生 (Foreign students) の定義が受入国の視点から以下のように定められている。

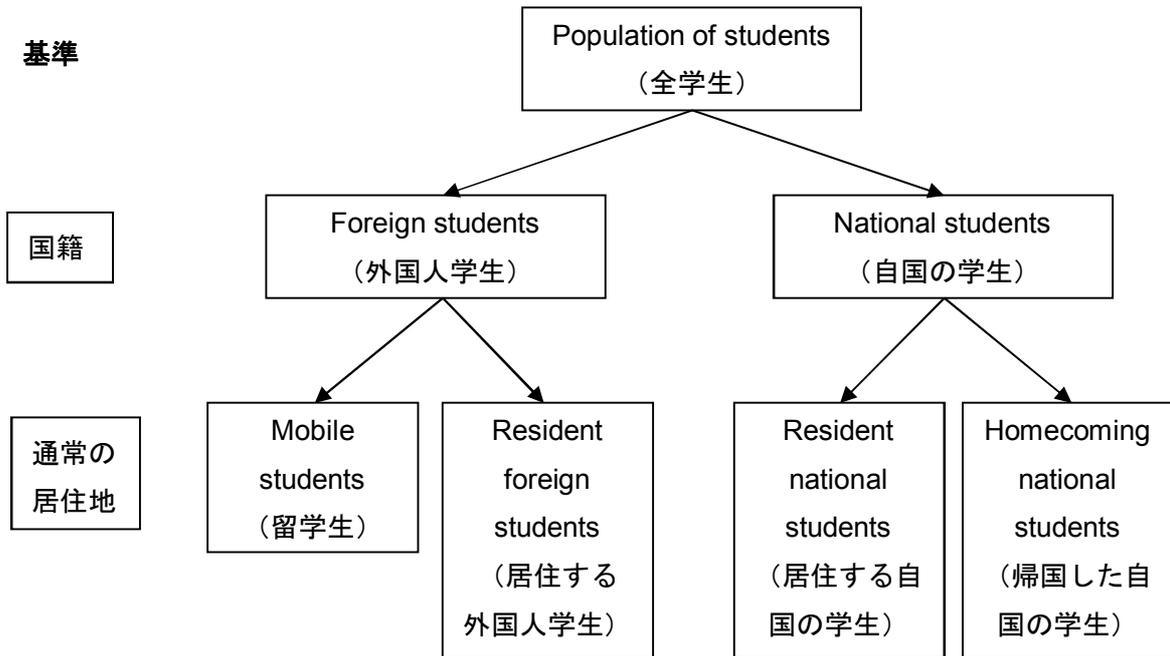
- 留学生：勉学を目的として、他の国から国境を越えて移動した学生
- 外国人学生：勉学する国の国籍を持たない外国籍の学生

「留学生」は、留学先の国の非永住者であること (non-permanent residence) 及び通常居住者ではないこと (non-usual residence)、または留学先と異なる国で直前の教育を修了 (卒業) したことで判断される。永住者か非永住者か、及び通常居住者か否かの定義は、学生ビザの取得有無、外国における主たる居住地の登録など各国の法令に基づく。「外国人学生」には移民や難民の子女など、勉学だけを目的とせずに居住する外国籍の学生を含む。

学生の国籍及び通常の居住地による分類方法は、以下のとおりである。

【図表 3-10】留学生・外国人学生の分類方法

¹⁹ UNESCO Institute for Statistics の略。



出典: UOE data collection on education systems manual

現在、留学生の定義に該当するのは、上記の図における Mobile students のみである。2005 年ごろまで国際的な学生流動性の把握のために使われてきた外国人学生 (Foreign students) は、上記のように留学生 (Mobile students) だけでなく、当該国に居住する外国人学生 (Resident foreign students) も含むもので、現在の「留学生」の定義とは異なる。

UOE マニュアルの定義と基準によって留学生数及び外国人学生数を集計する際に、いくつかの注意すべき点がある。留学生数及び外国人学生数は、受入国における教育機関の在籍者数によって集計されている。在籍者数は通常、特定の日現在（時点）の数、または年間を通じた積み上げにより集計される。そのため、1 年以内の短期留学（セメスター留学を含む）や大学間交流による交換留学など単位取得目的の留学の場合、調査時点の特定の日（スナップショット）に在籍していない学生は留学生データに算入されないことがある（当該学年度を通して一学期でも在籍した単位取得目的の留学生すべてをカウントする場合は算入される）。また、英国やオーストラリアの大学が海外に多く設置しているオフショア（ブランチ）・キャンパス²⁰の学生は本国（この場合、英国やオーストラリア）の留学生ではなく、そのオフショア・キャンパスが所在する国内の大学の学生と同様に扱われる。つまり、当該オフショア（ブランチ）・キャンパスが所在する国の国籍の学生 (National students) は自国（国内）の学生となり、それ以外の国々からオフショア・キャンパスに勉学に来た場合には、キャンパスの所在する国の留学生となる。加えて、EU 諸国に多く見

²⁰ 大学が自国外（外国）にブランチ・キャンパスを設置する形態。その外国のキャンパスですべての教育課程が実施され、本国と同様の学位取得が可能。

られるケースだが、毎日国境を越えて近隣の国の大学へ通学している学生は、実際に勉学目的のために国境を越えて移動しているため留学生とみなされる。

さらに、留学の目的や期間による基準にも注意が必要である。OECD は1年以上の在籍を伴う留学生数のデータを収集するため、学位取得目的及び単位取得目的の留学生が対象となる。一方、Eurostat は1年以上というような在籍期間に関わらず、単位取得目的と学位取得目的の留学生を対象として統計を収集している。よって、例えば1 Semester、半年間だけ在籍する単位取得目的の留学生は算入される。他方、UIS は学位取得目的の留学生のみを対象としており、単位取得目的の留学生数に関する統計データを有していない。

3つの国際機関は UOE Data Collection により共同で各国からの学生流動性に関するデータを収集しているが、収集されて一つにまとめられたデータは国際機関ごとに保管し、各機関における優先事項やステークホルダーにより異なったデータ集積及び指標となる。

OECD では、前述のとおり、2006年から「外国人学生」と「留学生」の定義を明確にし、それぞれ別のデータとして収集しながら、徐々に「留学生」のデータに焦点を移している。言わば、移行期間にあり、経年変化・動向分析の観点から、現在でも「外国人学生数」(留学生<Mobile students>だけでなく、受入国の国籍を持たずに居住する外国人学生<Resident foreign students>も含む)の定義に基づいた指標も「留学生」共に公表している。そのため、UIS や Eurostat の公表する数値と異なっている場合がある。ただし、旧来の「外国人学生数」の捉え方が国際的な学生の流動性を正しく反映していないため、2014年から、「留学生 (Mobile Students) 数」の定義に基づくデータの収集・集計により特化している。

Eurostat が OECD や UIS と異なるのは、留学期間に関わらず単位取得目的の留学生を対象に含めてデータを収集・集計している点である(学位取得目的の留学生も対象)。OECD が1年間以上の留学を対象として留学生のデータを収集していること、UIS が学位取得目的の留学を対象として留学生のデータを収集しているのに対し、Eurostat が留学期間に関わらず単位取得目的の留学生の統計データに力を入れているのは特徴的である。さらに、Eurostat がデータ収集において EU 加盟国を担当していることから来る特徴がある。エラスムス・プログラムの普及とボローニャ・プロセスの発展から単位取得目的の留学生は、留学後に本国の(本籍)大学において留学中に取得した単位の認定が行われる。よって、この種の留学生に関するデータは基本的に送出国(本国)の本籍高等教育機関から収集される。単位取得目的の留学生に関するデータ収集を EU が重視するのは、エラスムス・プログラムやボローニャ・プロセスに代表される欧州圏内の学生の流動性を高める政策を積極的に行ってきたためである。特に EU では、2020年までに大学の卒業生の20%以上が留学経験または海外での研修経験を持つことを目指しており²¹、今後ますます単位取得目的の留学生のデータ収集と分析が重要になってくる。

また、Eurostat では UOE マニュアルのほかに EU 規則 (Commission Regulation)²²を制定し、

²¹ The Learning Mobility in Higher Education 2020 Benchmark (LMHE2020)

²² Commission Regulation (EU) No 912/2013

データの収集に関して基準や方法などをさらに詳細に定めている。EU 規則に定められている事項は、以前は任意に従うものであったが、現在ではより正確なデータ収集のために EU 加盟国においては履行が義務となっている。この EU 規則の中で、留学生の定義は「出身国」に基づくと定めている。この「出身国」とは、高等教育の直前の教育を受けた国、つまり後期中等教育を修了した国のことを指すと明記している。外国人であっても後期中等教育を修了した国と同じ国で継続して高等教育を受ける（進学する）場合、留学生には算入されないが、後期中等教育を修了した国が高等教育を受ける国と異なる場合には留学生となる。OECD や UIS が非居住権と直前の教育を受けた国との 2 つの基準を並列で適用するのに対し、Eurostat では後期中等教育を修了した「出身国」を第一に考え、もし後期中等教育を修了した国に関する情報が得られない場合には、代案として直前の居住地によって判断される。2016 年までは「出身国」の判断を各国の基準に任せることになっているが、2016 年以降の留学生データでは、後期中等教育を修了した「出身国」を共通の基準とする留学生定義で合意している。これは先述の留学生とは「勉学を目的として、他の国から国境を越えて移動した学生」という定義を EU の枠組みでより明確に示し、共通の定義として徹底するものと言える。

UIS の特徴は、各国の送出国留学生数 (Outbound mobile students) に関連するデータを公表している点である。このデータは、各国における出身国別の受入留学生数を基に算出されている。そのため、中国のように受入留学生の「総数のみ」を報告していて、出身国別の内訳データを報告していない国への送出国留学生数は含まれない。近年、日本だけでなく、多くの国々から中国への留学者数が増加しているが、その中国への送出国留学生数に関するデータが UIS の統計に含まれていないのは残念である。

また、UIS が OECD や Eurostat と大きく異なるのは、データ収集を担当する国の数とその種類の多さである。UOE Data Collection において UIS が担当するのは、OECD 加盟国と EU 加盟国を除いた約 150 ヶ国であり、その大半が発展途上国である。発展途上国では統計データの収集方法や仕組みが確立されていない場合が多く、しばしば定義に基づいた分類がされていなかったり、推定によるデータが報告されていたりと、比較可能なデータと言えるための質を伴わない場合が多い。そのため、データの検証並びに有効性や妥当性の確認のために多くの時間を要する。さらには、発展途上国からの学生流動性は学位取得目的の留学がその大部分を占め、単位取得目的や語学学校への留学は主要な留学形態ではない。そのため、UIS は学位取得目的の留学生のデータのみの特化して収集・集計している。UIS では特にアフリカやラテン・アメリカなどの発展途上国からのデータの質の向上に力を入れている。その一つの方法として、200 ページ以上にわたる UOE マニュアルによって各国の統計担当者に過度な負担をかけるのを避けるため、UIS ではオリジナルをベースに約 20 ページの簡略化したマニュアルを独自に作成している。

(http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=uriserv:OJ.L_.2013.252.01.0005.01.ENG)
を参照。

各国際機関の国際的な学生流動性に関する統計における「留学生」定義の相違点をまとめると、以下のとおりである。

【図表 3-11】各国際機関の「留学生」定義などに関する相違点

	UIS	OECD	Eurostat
定義	非永住者、非居住者 異なる国で直前の教育を修了の両方を適用 勉学を目的として、他の国から国境を越えて移動した学生		後期中等教育を修了した「出身国」から勉学を目的として、 国境を越えて移動した学生 (2016年以降厳密に適用)
留学生の種類	学位取得留学生のみ	1年以上在籍の留学	学位取得留学生、単位取得留学生の両方
指標	受入留学生数、送出留学生数の両方を公表	経年分析の関係から留学生(Mobile students)だけでなく、当該国に居住する外国人学生(Resident foreign students)も含む旧来の指標も掲載	受入留学生数、EU加盟国からの送出留学生数(受入国別)の両方を提示
データ収集の対象国	途上国を中心に世界約150カ国	OECD加盟国 (EU加盟国含む)	EU加盟国、及びEFTA加盟国
統計データの更新と適時性	年に3回更新 最新の統計データは2年前のもの	年に1度更新 最新の統計データは前年のもの(例えば2014年発表の統計は2013年のデータ)	

3-1-8 外国人留学生のカウントに関する提案

留学生は留学の目的と留学生を受入れる高等教育機関での位置づけにより、以下の3つに分類できる。

- ① 学位取得目的の留学生：学位課程の最低修了年限以上の在籍で留学ビザを取得
- ② 単位取得目的の留学生：主として1学期以上1学年以内在籍する交換・短期留学生や科目等履修生で留学ビザを取得
- ③ 受入れ機関での単位取得を伴わない留学生
 - (1) 主として数週間から1学期未満の留学でサマープログラムや短期研修の受講生などで留学ビザを取得しない
 - (2) 準備教育の受講生や研究生など、在籍が1年間に及ぶもので留学ビザを取得

これら3つのタイプの留学生について、外国人留学生留学生受入数の多い国々や国際機関の事例から基本統計としては、①と②がカウントされ、③は留学ビザを取得している場合、つまり③—(2)のみカウントされるのが妥当である。言い換えると、留学生としてカウントすべき基準は、まず留学ビザを取得して高等教育機関に在籍している外国人学生となる。そして、そのほとんどは学位または単位取得を目的として高等教育機関に在籍するが、

研究生や準備教育など単位取得や学位取得目的ではない外国人学生も留学ビザを取得していることを条件としてカウントすべきである。留学ビザを必要としない短期間（3 ヶ月未満）の留学や研修（受入れ高等教育機関での単位取得を伴わない）は、国際比較を前提とする統計資料上では、カウントすべきではない。ただし、諸外国から日本への留学動向を包括的に探るといふ点、または政策立案という観点からは重要なデータであるため、国内向けにはこの種の留学生のデータを継続して収集する意義は大きい。

世界的な影響力が大きい OECD など国際機関の留学生定義に準拠して留学生をカウントすることも国際比較の観点からは重要である。具体的には、留学生は勉学を目的として国境を越えて移動（流動）する学生（internationally mobile students）と定義し、後期中等教育を修了（卒業）した国から高等教育を受けるために異なる国に移動した場合に留学生としてカウントするという考え方である。この場合、自国民が外国で後期中等教育を修了（卒業）し、高等教育を受けるために本国に戻ってきた場合（home coming students）、「国境を越えて移動する学生」という点では、カウントすることも妥当であろう。

データ収集方法については、年度のある一定の時点（スナップショット）で在籍する留学生をカウントする場合と学事暦の年度（年間）を通して、留学生として在籍した履歴のあるものすべて（年度間に在学した留学生総数のヘッドカウント）をカウントする場合がある。前者の場合、データ収集時と異なる学期に在籍した留学生がカウントされないため、後者の方法をとるべきである。

語学学校に在学する留学生については、留学生受入れ先進国や国際機関における統計の状況及び国際比較を可能にするという点から高等教育機関に在籍する留学生とは別統計にすべきである。データの収集方法については、前述同様、年度（年間）を通して在籍した履歴のあるすべての留学生（総数のヘッドカウント）をカウントすべきであろう。日本の場合は、日本語学校を経て大学、短期大学、専門学校など高等教育機関に進学するケースが多いので、この種の留学生の動向について、包括的かつ精緻なデータを把握することが肝要である。また、前述の米国などの事例にある通り、ヘッドカウント（頭数集計）だけでなく、“student-weeks”（在籍した学生ごとに在学期間を週単位で掛け合わせたもので一人の学生が1週間在学すると1 student-week となる）という方法で統計を取ることも必要であろう。

*本稿は、筆者が執筆、編集、監修に携わった『日本人海外留学生数に関する調査報告書』（日本学生支援機構より 2014 年 3 月刊行）から一部抜粋し、再構成とデータ更新をしたものである。

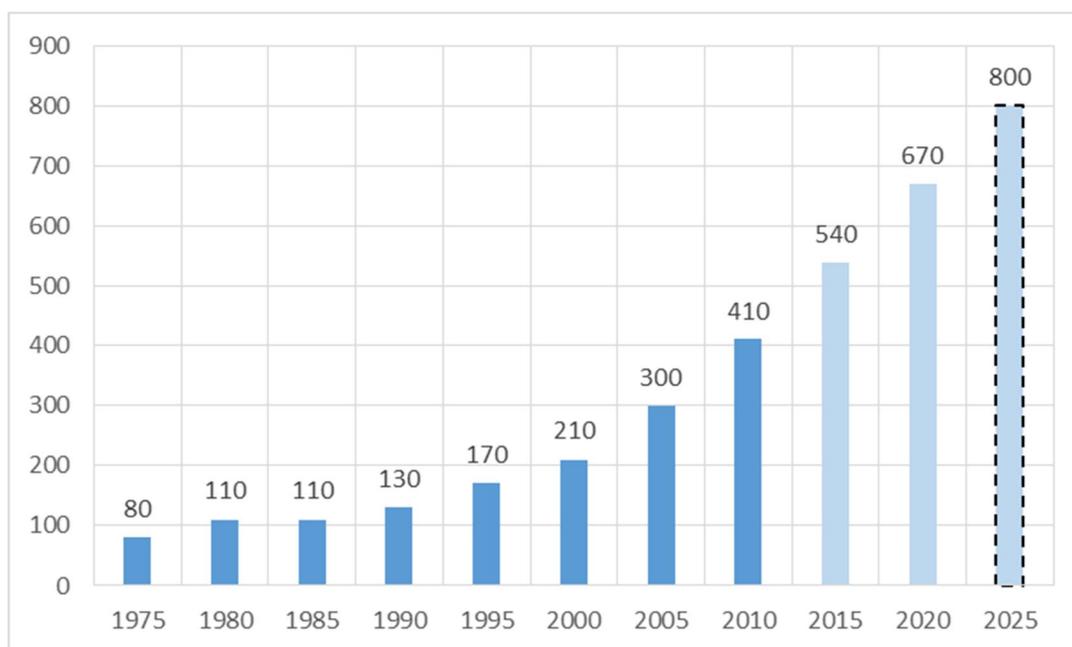
3-2 世界的な留学生移動と日本における留学生受け入れの状況

白石 勝己（公益財団法人アジア学生文化協会）

3-2-1 留学生受け入れ国の状況

OECD および UNESCO などの国際機関の統計や、米国国際教育研究所（IIE）が各国国際教育担当部門の協力の下で国際的な流動性を研究している「プロジェクト アトラス」の発表によれば、2000年に210万人だった国際間の学生移動は2010年には410万人、2012年には450万人と急増している。さらに、図表3-1に示すように15年後の2025年には800万人に上るであろうと推計する数字も示されている。

【図表3-1】 OECDによる国際間の留学生移動推移と予測



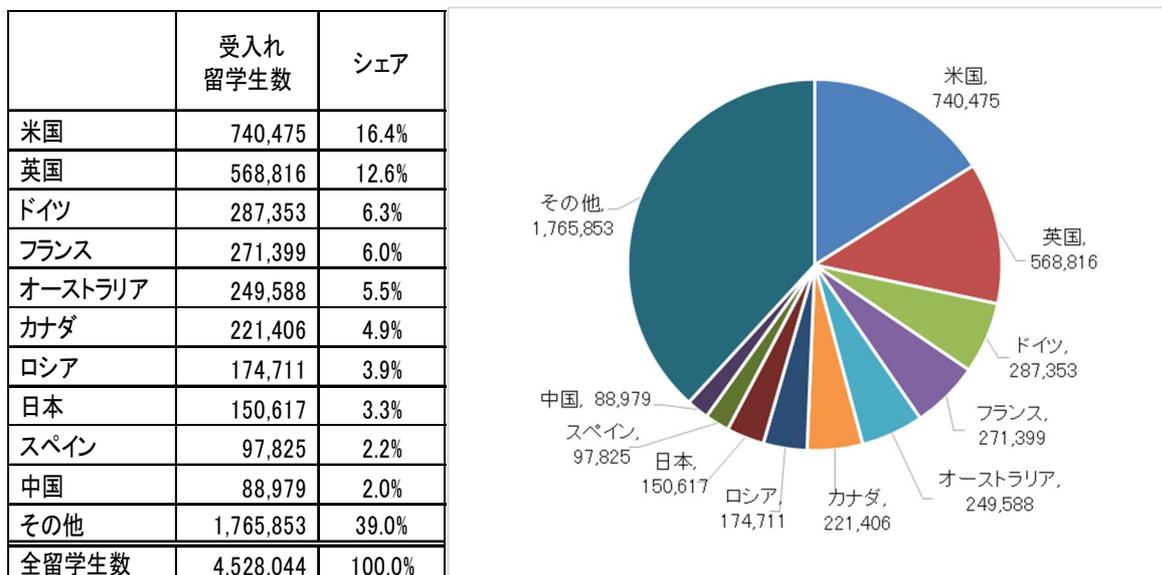
出展 2010 まで、および 2020 年: OECD Education at a Glance, 2014 のデータから作成
2015、2020 は筆者捕捉推計により追加

2012 年の各国留学生受け入れ数は 450 万人の内訳をみると、上位 10 か国では米国の 74 万人を筆頭に、英国 56.8 万人、中国 37.7 万人、ドイツ 28.7 万人、フランス 27.1 万人、オーストラリア 24.5 万人と続き、日本は第 9 位で 15 万人でとなっている²³。

²³ OECD.Stat <https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=RFOREIGN#> 2014 における 2012 年の中国の留学生受け入れ数は 88,979 人と表示される。一方、中国の China Scholarship Council を調査パートナーとする IIE Project Atlas では同年の中国における留学生受け入れ数を 377,054 人と表示しており、その数にかなりの差が生じている。この相違については undergraduate non-degree program(主として語学留学等)参加者を「留学生」としてカウントするかどうかという点等、「留学生」の定義の違いから生じていると考える。これら「留学生の定義」の問題についての詳細は当調査研究 3 章 3-2 で詳しく述べ

【図表 3-2】 主要留学生受入れ上位国の留学生受入れ数

出典：OECD Education at a Glance, 2014 から作成



さらに、これら留学生受入れ数上位国における 2000 年と 2012 年の増加率を見ると下記図表 3-3 のようになる。2000 年における全世界で受け入れられた留学生数は 208 万人であったが、2012 年には 450 万人へと 2 倍以上増加している。これら留学生受入れ数上位国のなかでも、最も増加率が高いのは韓国で約 17 倍以上の受入れ数となっている。これは 2010 年までに 5 万人の外国人留学生を招致するという“Study Korea Project”それに引き続き 2012 年までに 10 万人を受け入れるとする“Study Korea Project II”を遂行していることによるものであろう²⁴。続いてニュージーランド 792% (9 倍)、サウジアラビア 522% (6 倍)、ロシア 324% (4 倍) とそれぞれ大幅な留学生数の増加を見ているが、これらもそれぞれ高いレベルでの留学生誘致施策が強く影響していると見ることができ、今後とも検証作業が必要となろう。これらの国・地域の中でもオランダの 346%の留学生数増を始め、イタリア 200%、オーストリア 152%、英国 150%、スペイン 140%、フランス 98%と EU 諸国が倍増以上の増加率を示している。これは EU 域内でこれまでも積極的に進められてきた人物交流協力計画であるエラスムス計画 (1987 年～) に加え、2004 年から開始されたエラスムス・ムンドス計画の進展、波及によると考えられよう²⁵。

【図表 3-3】 2000 年/2012 年 主要留学生受入れ上位国の留学生数増加率

ている。

²⁴ Migration Policy Review 2010 Vol.2 韓国における留学生政策の発展とその課題 太田浩 一橋大学 <https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/22918/1/0101200601.pdf>

²⁵ エラスムス計画概要

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-7.htm

		2000年 留學生受入れ数	2012年 留學生受入れ数	増加率
1	米国	475,169	740,475	55.8%
2	英国	222,936	568,816	155.1%
3	ドイツ	187,033	287,353	53.6%
4	フランス	137,085	271,399	98.0%
5	オーストラリア	105,764	249,588	136.0%
6	カナダ	94,401	221,406	134.5%
7	ロシア	41,210	174,711	324.0%
8	日本	66,607	150,617	126.1%
9	スペイン	40,689	97,825	140.4%
10	中国	-	88,979	-
11	イタリア	24,929	77,732	211.8%
12	オーストリア	30,382	76,680	152.4%
13	ニュージーランド	8,210	73,209	791.7%
14	南アフリカ	45,377	70,486	55.3%
15	スイス	26,003	64,172	146.8%
16	オランダ	14,012	62,497	346.0%
17	韓国	3,373	59,472	1663.2%
18	ベルギー	38,799	55,912	44.1%
19	サウジアラビア	7,561	47,050	522.3%
20	スウェーデン	25,548	42,296	65.6%
	その他	492,614	1,047,369	112.6%
	合計	2,087,702	4,528,044	116.9%

出典：OECD Education at a Glance, 2014

3-2-2 留學生受入れ理念モデルの変遷

これら留學生受入れ数の変化は、いくつかの観点から大きく留學生受入れ理念の転換が進行していると考えられる。留學生受入れをめぐる理念について、以下寺倉憲一論文『留學生受入れの意義』を下にして図表 3-4 のように整理、取りまとめた²⁶。

この図表から読み取れる留學生受入れ理念は、古典的な個人への恩恵供与、人材開発理念による留學生の母国への人的長期的影響を期待するものから、高等教育機関の経済的安財源としての位置づけへと移行し、さらには国家的な人材育成、確保、活用展開へと複合的にその意義が拡大していることが見て取れる。図表 3-5 では各国が掲げる具体的な外国人留學生の受入れ数とその達成目標時期を示した。

【図表 3-4】留學生受入れ理念モデル

²⁶ 寺倉憲一『留學生受入れの意義』レファレンス 59(3)(通号 698) 2009年3月 江淵一公『大学国際化の研究』、横田雅弘、白土悟『留學生アドバイジング』を下に留學生受入れ理念のモデル化を提示

1	古典的モデル (ODA 恩恵供与)	A	個人的キャリア形成モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・国際通用性のある専門的能力の習得 ・職業的キャリア形成支援
		B	外交戦略モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・発展途上国の人材開発協力 ・将来国の指導的人物となるような留学生を受入れ、母国の発展に寄与すると同時に、受入れ国に影響を及ぼし政治・経済・技術等で自国の利益を確保する
		C	国際理解モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流による国際理解の促進
		D	学術交流モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な外国人留学生と、受入れ国の各分野の専門家が研究協力を通して学問の進歩に寄与する
2	70～80年モデル (相互依存 相互利益主義)	E	パートナーシップモデル	<ul style="list-style-type: none"> ・受入側も異文化間接触と交流から学術的、文化的恩恵を得ることから、知的生産、真理探究のパートナーと捉える ・大学間交流協定で、派遣と受入れが相互的に行われ、日本人学生の留学派遣とセットとなり、プログラムやキャンパスの国際化に貢献する
		F	顧客モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育財政安定化のための財源として位置付け。教育サービス＝商品、留学生＝顧客として位置づけ、コスト・ベネフィット分析による受入れ(英・米のフルコスト政策)
		G	地球市民モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・「C 国際理解モデル」の積極展開 ・関係者の国際意識を高め、地球共同体のアイデンティティを培う手段
3	新たな経済主導モデル	H	経済発展モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・「F 顧客モデル」の発展形 高等教育財源の安定化だけでなく、国全体の経済発展の重要手段と位置付ける ・オーストラリア: 教育を有力な輸出産業と位置付け、国を挙げて留学生獲得の施策を展開 ・シンガポール: 欧米の有力大学を誘致し、アカデミック・ハブとなり周辺国からの人材を確保し、同時に自国の人材流出を防ぐ
		I	高度知的人材獲得モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・情報化社会、高度化・国際された知的創造型経済出現に対応し、留学生を受入れ高度人材の供給源とする
		J	高度実践人材獲得モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・看護・介護、IT など世界的、社会的に必要とされる専門スキルを身に付けた実践実務人材の育成および獲得

出典:『留学生受入れの意義 -諸外国の政策の動向と我が国への示唆-』寺倉憲一を参考に筆者加筆作成

留学生の受入れが高等教育機関による国際的知的貢献をなすという古典的理念が失われているとは言わないにしろ、それらを商品として提供し、財源安定化を目指す「顧客モデル」が高等教育機関の側からの需要として位置づけられ、さらに国家の知的基盤、実践実務を形成する人材として戦略的にこれを位置づけようとする「経済主義モデル」が産業、国家の側からの需要として大きく絡みつつ展開するとすれば、今後さらに国際的ケールでの留学生移動は不可避免的に拡大・進行することとなり、2025年には800万人の留学生移動が行われるとする試算も絵空事の数字としてではなく、十分な可能性がある数字であると思えてくるのである。

【図表 3-5】 各国の留学生受入れ目標値

国	目標	達成時期
---	----	------

オーストラリア	52 万人受入れ	2020
カナダ	倍増計画	2022
ニュージーランド	2 倍の経済規模 500 万 USD	2025
英国	5 年以内に高等教育留学生数を 15%~20%へ(約 9 万人増)	2018
ドイツ	35 万人を高等教育機関に受入れ	2020
中国	留学生 50 万人受入れ 高等教育機関 15 万人	2020
日本	留学生受入れ 30 万人計画	2020
マレーシア	留学生受入れ 25 万人計画	2025
台湾	留学生 15 万人計画	2020

出典:IDP 研修資料を下に筆者作成²⁷

3-2-3 留学生送り出し国の状況

さて、これまで留学生の受け入れ側の状況を見てきたが、留学生を送り出す側の状況はどうなっているであろうか。図表 3-6 は日本への主要留学生送出国・地域である東アジア、東南アジア、南アジア各国と主要政策対象国の 2002 年と 2012 年のそれぞれの国から海外へ留学した学生の数とその増減率を示したものである。さらに、それらの国・地域から 2002 年、2012 年に日本へ留学した学生数の数、増減率を並列して掲示した。この 10 年間で海外への留学生増減率が 200% (3 倍増以上) を超えている国・地域は中国、ベトナム、ラオス、東チモール、サウジアラビアとなっている。東チモールが 700%を超え極端な増加率を示しているが、これもともと分母となる 2002 年の数字が小さいという原因がある。しかし、日本へは全く来ていないため調査が必要であろう。この中で最も留意が必要なのはやはり中国の動向であり、日本は米国に次ぎ中国からの留学生受入れ国第 2 となっていて増加率も 134.6%と倍以上となっている。一方、日本国内の高等教育機関等の雰囲気として、中国からの留学生が日本の留学生数の 50%を占めていることから、受け入れ国の多様化が指摘されることがあるが、漢字圏で基礎教育力が確保され、かつ経済力もついた中国からの留学生受入れを、今後とも継続的に維持、伸長させることができるかどうかは、極めて重要な要素であることは間違いがない。

その他、東アジア、東南アジアではベトナム 334%、ネパール 361%、モンゴル 180%、ミャンマー149%と増加率が高い。これらの国々は近年、日本における受け入れが急増している地域であり、日本においてはベトナム 367%、ネパール 619%、モンゴル 290%、ミャンマー290%と全体の増加率をさらに大きく超えて増加しているところもある。これらの国・地域からの留学生増の背景としてあるのは、本国では質的・量的に十分でない高等教育を海外で受けたという勉学目的と同時に、本国では得られないより大きな経済機会を得たいという動機により海外移動を求める傾向があることにも、留意が必要である。

²⁷一般社団法人 持続可能な国際教育推進のための研究コンソーシアム実施 「豪州大学エンロールマネジメント先進事例研修 (2016 年 3 月実施)」 IDP 配布資料

【図表 3-6】 留学生送出国の留学生総数及び日本への留学生数(2002年2012年比較)

	各国から 海外への 留学生総数 2002	各国から 海外への 留学生総数 2012(①)	増減率 02/12	日本への 留学生数 2002	日本への 留学生数 2012(②)	増減率 02/12	日本留学 の割合 (②/①)
東アジア							
中国	224,498	693,972	209.1%	41,180	96,592	134.6%	13.9%
マカオ	917	1,808	97.2%	-	-	-	-
香港	31,510	30,739	-2.4%	-	-	-	-
韓国	85,724	121,023	41.2%	18,899	24,171	27.9%	20.0%
モンゴル	3,497	9,796	180.1%	353	1,157	227.8%	11.8%
東南アジア(ASEAN)							
ミャンマー	2,658	6,616	148.9%	292	1,139	290.1%	17.2%
タイ	25,767	26,310	2.1%	1,255	2,476	97.3%	9.4%
マレーシア	46,459	58,485	25.9%	1,613	2,400	48.8%	4.1%
シンガポール	26,032	22,037	-15.3%	131	212	61.8%	1.0%
インドネシア	39,640	35,785	-9.7%	1,293	2,213	71.2%	6.2%
フィリピン	6,464	11,208	73.4%	442	632	43.0%	5.6%
ベトナム	12,197	53,004	334.6%	867	4,047	366.8%	7.6%
カンボジア	1,943	4,180	115.1%	166	333	100.6%	8.0%
ラオス	1,228	4,344	253.7%	151	246	62.9%	5.7%
ブルネイ	2,006	3,550	77.0%	1	16	1500.0%	0.5%
東ティモール	412	3,362	716.0%	0	8	-	0.2%
南アジア							
バングラデシュ	11,575	22,690	96.0%	764	1,364	78.5%	6.0%
インド	100,288	188,791	88.2%	199	622	212.6%	0.3%
パキスタン	20,323	37,229	83.2%	119	163	37.0%	0.4%
ネパール	6,326	29,207	361.7%	283	2,035	619.1%	7.0%
ブータン	818	3,364	311.2%	10	22	120.0%	0.7%
スリランカ	9,037	16,276	80.1%	362	752	107.7%	4.6%
モルディブ	1,217	3,573	193.6%	1	4	300.0%	0.1%
中東					991		
UAE	4,442	8,452	90.3%	10	330	330.0%	0.5%
サウジアラビア	12,162	63,833	424.9%	75	281	274.7%	0.4%
ロシア及びCIS諸国					808		
ロシア	35,046	51,267	46.3%	319	37	14.7%	0.7%
アフリカ							
エジプト	9,807	16,266	65.9%	238	244	2.5%	1.5%
ザンビア	4,755	4,235	-10.9%	14	30	114.3%	0.7%
チュニジア	12,644	18,908	49.5%	45	61	35.6%	0.3%
その他のアフリカ諸国	262,853	346,024	31.6%		1,158	-	0.3%
北米							
米国	52,289	60,297	15.3%	1,156	1,625	40.6%	2.7%
カナダ	37,631	45,502	20.9%	232	317	36.6%	0.7%
西欧					2,441		
英国	29,598	26,354	-11.0%	349	424	21.5%	1.6%
フランス	55,844	63,713	14.1%	216	556	157.4%	0.9%
ドイツ	58,285	117,691	101.9%	263	422	60.5%	0.4%
イタリア	42,162	47,514	12.7%	75	154	105.3%	0.3%
トルコ	55,453	53,396	-3.7%	107	159	48.6%	0.3%
東欧					738		
ポーランド	22,813	21,057	-7.7%	90	119	32.2%	0.6%
その他の中東欧諸国		40,943			438	-	1.1%
オセアニア							
オーストラリア	5,844	11,084	89.7%	299	257	-14.0%	2.3%
ニュージーランド	7,406	5,362	-27.6%	88	75	-14.8%	1.4%
中南米					317		
ブラジル	19,534	30,235	54.8%	378	585	54.8%	1.9%
その他の南米諸国		168,326			1,134	-	0.7%

出典：UNESCO Statistics

下記図表 3-7 各国・地域の一人当たりの GDP(国内総生産)をみると、2012 年でベトナム 1,755 ドル、ネパール 685 ドル、ミャンマー 1,421 ドルと後開発国、低所得国に分類されており、経済的に発展し中間富裕層も形成されているとはいえ、一般的には年間数万ドルを超える私費留学経費を負担できる状況にはないと判断される。留学生のアルバイトが

制限され、財政審査も厳しい欧米への留学では入国ビザが出にくい分、アルバイトで学費・生活費が補填可能な日本への留学が選択され、これらの国・地域からの留学生数増加につながっていると考えられる。

【図表 3-7】 アジア各国の国民一人当たりの GDP2002 年-2012 年比較

出典 World Bank²⁸

※次項 3-2 で詳細に述べるようにこれらの数字は各国、各国際機関における歴史的経緯、教育環境、統計手法、国際教育交流戦略、入国管理行政等々によってその間との仕方が異なることに十分留意する必要がある。

	GDP/人 (Current USD) 2002	GDP/人 (Current USD) 2012	GDP 増減率02/12
東アジア			
中国	1,142	6,265	448.7%
マカオ	15,778	77,079	388.5%
香港	24,666	36,708	48.8%
韓国	12,789	24,454	91.2%
モンゴル	572	4,377	665.9%
東南アジア (ASEAN)			
ミャンマー	-	1,421	-
タイ	1,978	5,449	175.4%
マレーシア	4,133	10,508	154.3%
シンガポール	22,017	54,578	147.9%
インドネシア	900	3,701	311.1%
フィリピン	1,001	2,606	160.4%
ベトナム	477	1,755	267.9%
カンボジア	338	948	180.5%
ラオス	320	1,446	352.5%
ブルネイ	17,017	41,809	145.7%
東ティモール	496	1,105	122.8%
南アジア			
バングラデシュ	402	859	113.8%
インド	481	1,450	201.6%
パキスタン	501	1,266	152.7%
ネパール	247	685	177.7%
ブータン	897	2,452	173.2%
スリランカ	904	2,922	223.2%
モルディブ	3,139	7,350	134.1%

²⁸ <http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD>

3-3 留学生誘致戦略に関する考察

白石 勝己（公益財団法人アジア学生文化協会）

3-3-1 WES の 4 分類による留学生受入れ戦略

3-1 節、図表 3-4 の「留学生上入れ理念モデル」で示したように、それぞれの理念モデルによって、どのような外国人留学生をどこから、どのように招致するかという戦略的な位置づけと、それに対応する施策、手法が異なってくる。留学生を最も多く受入れている米国で、外国学歴および成績の判定・評価や大学の国際活動コンサルティングを行っている WES（World Education Service）は、下記図表 3-12 のように、経済力の高低、学力の高低により 4 つの要素に分割して受入れ戦略を構築し解説している。

【図表 3-12】 WES 留学生の 4 分類



出典：²⁹ WES (World Education Service)

調査研究の共同研究者である一橋大学太田浩教授の協力を得て、日本語でわかりやすく以下のように表示した。

【図表 3-13】 WES 留学生の 4 分類の日本語訳

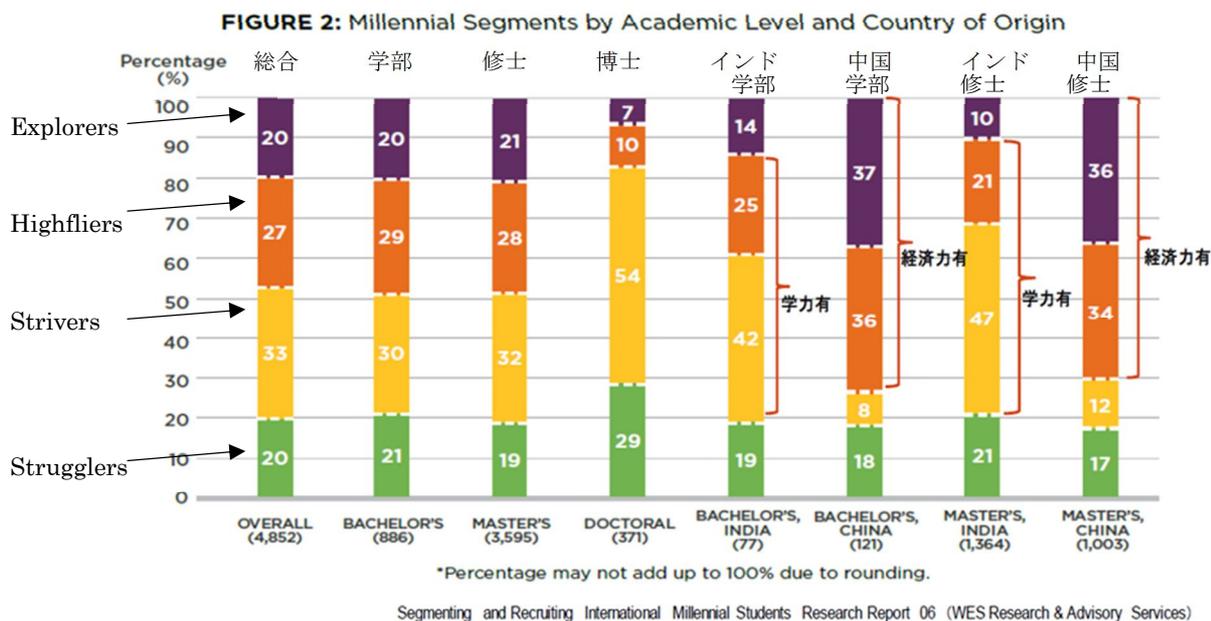
Explorers	進路探索型	資金はあるが学力が低く、入学できる留学先学校を探しまわる学生
Highfliers	飛躍飛翔型	学力も資金力もあり、さらにより高く飛び立つことができる学生
Strivers	苦学勉強型	学力はあるが資金力が低く、資金面で努力を要する学生
Strugglers	苦難苦闘型	学力も資金力も低く、両面で苦勞する学生

29

<http://wenr.wes.org/2014/10/bridging-the-digital-divide-segmenting-and-recruiting-international-millennial-students/>

また同時に、WES の Web 上でこの 4 分類を下に、在学レベル別、国別の留学生の状況分析を試みている。図表 3-9 のように米国の受入れ数が 1 位である中国（28% 21 万人/74 万人）と 2 位であるインド（13% 9.7 万人/74 万人）について、同団体が取り扱ったリソースを下にした分析が公表されている。

【図表 3-14】 ミレニアム世代(2000 年前後世代)のレベル別、国地域別分類



出典 図表 3-12 と同様

この図からは、総合（サンプル数 4,852）では経済的に問題がない者が約半分、学力面で問題がない者も約半分、経済面でも学力面でも問題がない Explorers は 4 分の 1 となっているが、博士課程になると経済面では苦しい状況（Strivers 苦学勉勵型 54%、Strugglers 苦難苦闘型 29% 合計 83%）となることが示されている。また、国別、在学レベル別分析では、中国の学生の 70%は経済的に問題がないが、50%の学生は学力面で問題がある。一方、インドの学生は 70%が学力面で問題がないとされ、60%~70%の学生が経済的な問題がある、と分析されている。

ただし、この分類における Explorers、Highfliers（進路探索型、飛躍飛翔型）と Strivers、Strugglers（苦学勉勵型、苦難苦闘型）の経済面での境界がどの辺にあるのか、同様に Highfliers、Strivers（飛躍飛翔型、苦学勉勵型）と Explorers、Strugglers（進路探索型、苦難苦闘型）の学力面の境界がどの辺にあるのかは示されていない。筆者はこの点について、同団体で実施された研修会³⁰の際に担当者に質問をしたが、学生の置かれた状況・

³⁰ 2014 年度米国大学 留学生獲得・選考・EM の先進事例研修（2015 年 3 月 1 日～3

環境（地域や大学等）によってこれらの判断は異なってくるので一概に述べることはできない、との回答であった。

3-3-2 日本における留学生受入れ戦略試案

それでは日本の場合での留学生受入れ戦略はどのように考えればよいだろうか。まず海外の学生が日本に留学する場合どれくらいの経費が掛かるか、日本留学における経費モデルについて考えてみたい。図表 3-15 は平成 26 年度における東京における留学生の支出額と収入額である。ここから、平均的に一月の生活費等は 11 万円程度で、その半分をアルバイトで賄い、残りの半分は本国からの仕送りによるという実態が浮かび上がる。

【図表 3-15】 外国人留学生の支出と収入(平成 26 年度)

単位:千円

支出	月額	年額	備考	収入	月額	年額	備考
住居費	50	600	住居 光熱水費を含む	仕送り1	57	684	
食費	27	324		仕送り2		1,200	授業料相当
学習費	8	96	テキスト 文房具	アルバイト	56	672	千円×28H×4W= 112千円程度まで可
その他	28	336	交通費 通信費		113	2,556	
授業料		1,200	私立文系				
合計	113	2,556					

出典:「平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査」(日本学生支援機構)、「平成 26 年度私立大学入学者に係る学生納付金平均額」(文部科学省)を参考に筆者作成³¹

その他、本国からの仕送りに、大学等の学費（私立文系）分を加えると、平均的な収支モデルケースでは年間約 200 万円弱の送金が可能であれば、日本留学の経費は賄えるという試算となる。この JASSO 調査のケースではアルバイト収入が月 5.6 万円となっているが、資格外活動の範囲で許される 1 週 28 時間一杯にアルバイトをすると、月約 10 万円程度の収入を得ることができ、その分海外の親元等からの送金額を圧縮することが出来ることとなる。

これを逆に見ると、許可された時間の中で目いっぱいアルバイトををするとしても、少く

とも年間で最低学費分は母国の寮新等、海外からの送金が必要ということになる³²。特

月 8 日)

³¹ http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student/data2014.html

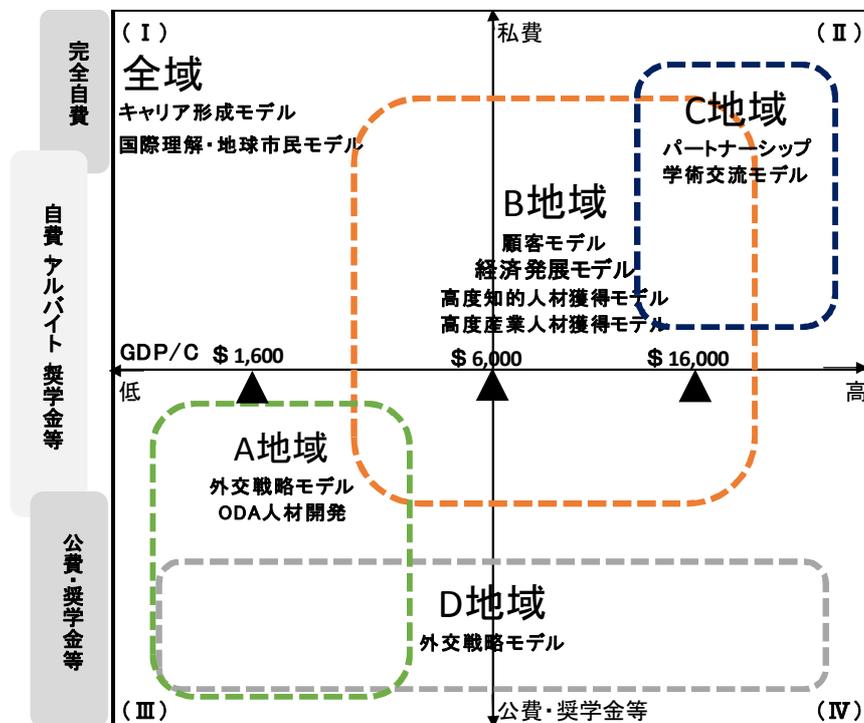
³² 留学生が資格外活動許可を取れば 1 週間 28 時間までのアルバイトができるという制度自体は、経済的

に留学生受入れ理念で主役となっている「F 顧客モデル」「H 経済発展モデル」を採用する場合は、その顧客（留学生及びその家族）が対象となる購買層かどうか見極めなければならないということになる。

もちろんこの国・地域でも所得の格差があり、平均値のみを見て断定的な判断することは妥当ではないかもしれない。また、平均所得が低いからと言って、私費留学の機会を一律に制限すべきでないことは確かであるが、それぞれの受入れ理念、国・地域の特性に応じた受入れの戦略を構築すべきであろう。

図表 3-16 は、これまで考察した留学生受入れ理念モデルを、横軸に国・地域の経済状況＝GDP/人、縦軸に留学コスト負担＝公費・奨学金型～混合型～完全自費型のイメージを取り、「日本における留学生受け入れ戦略マップ」（試案）を作成したものである。

【図表 3-16】日本における留学生受け入れ戦略マップ（試案）



横軸に国・地域の経済状況の指標として GDP/人（世界銀行 2014 年統計）を置いた。187 か国の中間値（94 位）がタイの 5,896USD であったことから中央に 6,000USD を表示。同様に上位から 1/4（47 位）がリトアニアの 16,467USD、3/4（142 位）がラオスの 1,693USD であったことから、それぞれ上位 1/4 に 16,000USD、下位 1/4 に 1,600USD を

に多少厳しい日本留学希望者に対しても、その機会を広げることとなり日本への留学生誘致の方策としては極めて有効な手段と言うことが出来る。

入管法第 19 条 資格外活動の許可 <http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyuu/shikakugai.html>

目安として表示している。なお、日本は 36,221USD で 27 位であった³³。

縦軸には留学コストの負担割合イメージを置いた。前述の留学経費モデルから、アルバイトをせずに完全私費・海外送金で賄う場合、東京の私立大学では 250 万円以上必要で、この留学経費の一部をアルバイトで賄う場合、最大月 10 万円（年 120 万円）の収入があるとすると、海外からの必要送金額はその分圧縮され 130 万円前後必要となると計算される。もちろん、個人の生活の仕方や、住居、アルバイトの条件等で一概に判断できるものではないが、いずれにしてもある程度の学費生活費の送金が必要であり、応分の経済的余裕が見込まれていなければならないということになる。

それぞれ配置した地域特性、主たる対象地位を以下のように考察した。なお、キャリア形成モデル、国際理解・地球市民モデルはすべての外国人留学生に当てはまると考えられるため、あえて各地域別の特性に入れていない。

【A 地域】

・受入れ理念：外交戦略モデル

・ODA の低所得国、中低所得国に分類される一人当たりの国民所得が 4,000 ドル以下の国・地域で、外交戦略モデルでの人材開発協力が適合すると考えられる。国内高等教育の量的、質的レベルが十分でないことから海外留学の需要は高く、留学を契機として長期定住者となるという側面も出てくる。一方では、キャリア形成、経済目的での先進諸国への出国圧力が高く、留学は最も優位度が高い移動方法となる。一般的に個人の経済力が弱いため、高額な教育負担は難しく、奨学金等の厚い支援が不可欠となる。このようなことから、数の確保は容易であるが、「顧客モデル」の対象としては財政面での留意が必要である。

・主たる対象国・地域：ミャンマー、ネパール、ベトナム、モンゴル、ラオス、カンボジア、バングラディシュ、インド、スリランカ等

【B 地域】

・受入れ理念：顧客モデル、経済発展モデル、高度人材獲得モデル、(パートナーシップモデル)

・地域特性：主として東アジア、東南アジアの高所得国以上に分類される国・地域で一人当たりの国民所得が少なくとも 4,000 ドル以上の国・地域。世界最大の留学生送り出し国である中国を始め、一人当たりの国民所得が 2 万ドルを超える韓国、台湾、香港および近年経済発展が目覚ましい先行 ASEAN 諸国が含まれる。高等教育就学率もユニバーサルアクセス段階(50%以上)およびマス段階(15%~50%)となっており、高等教育自体の質・優位性で留学先が選択される。欧米から留学生誘致や、大学共同プログラムなどが盛んに持ち込まれ、世界における留学生獲得の主戦場となっている。また、当該国・地域自体が留学生誘致を強力な国家戦略

³³ ODA 対象国の分類では後開発国、低所得国 GNI1,045USD 以下 低中所得国 1046USD 以上 4,125USD 以下、高中所得国 4,126USD 以上 12,745USD 以下と OECD により定められている。
DAC List of ODA Recipients Effective for reporting on 2014, 2015 and 2016 flows

としているところもある。「顧客モデル」「経済発展モデル」「高度人材獲得モデル」において、日本は地理的ポジションも含め、優位な位置にあると言える。

- ・主たる対象地域：中国、韓国、台湾、香港、ASEAN 先行加盟諸国

【C 地域】

- ・受入れ理念：学術交流モデル、パートナーシップモデル

・地域特性：留学生受入れ先として伝統的、中心的な英語圏、欧米圏の国地域。経済、科学技術、文化芸術面で先進性、独自性を有し、高等教育でも国際性・優位性・柔軟性を持つ。世界からの主要留学先となっており英語等、主要言語として優位性を持つ。EU 域内および北米も含め高等教育の流動性を高めており、グローバルな教育同等評価の体系を整えつつある。特に英・米・豪は留学生受入れによる経済メリットを是認するフルコスト政策を取る。その一方で移民問題、セキュリティ問題では大きな議論が生じている。日本への受入れでは大学間の協定による短期交換学が主流。日本人学生の国際理解促進のための派遣先開拓と相互的な受入れにより、キャンパスの国際化に貢献。査証免除協定により短期での入国も多くその数、効果の測定・把握が難しい。

- ・主たる対象地域：米、英、豪、カナダ、EU 等

【D 地域】

- ・受入れ理念：外交戦略モデル

・地域特性：国費留学生受入れ方策及び国家的外交戦略により、人材開発で貢献できる（すべき）国・地域。分野等を特定し重点的に留学生の受入れを進める国・地域。2013 年度「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」では、分野として工学、医療、社会科学（法制度）、農学が指定され、国・地域では東南アジア（ミャンマー）、ロシア及び CIS、アフリカ（サブ・サハラ）、中東（UAE、トルコ、イスラエル）、西南アジア（インド）、東アジア（モンゴル）、中南米（ブラジル）、米国、東欧（ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー）が取り上げられた。この提言に従ってサブ・サハラ（ザンビア・ルサカ）、インド（ニューデリー）、ミャンマー（ヤンゴン）、ブラジル（サンパウロ）に留学校ディネーターが配置された³⁴。

- ・主たる対象地域：ミャンマー、ロシア及び CIS、サブ・サハラ、UAE、トルコ、イスラエル、インド、モンゴル、ブラジル、米国

³⁴ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1342726.htm